5. 市民会館再整備の考え方

5.1. 再整備の検討

現在の市民会館については、「3.6 現在の市民会館の課題（P9）」より、「市民の文化活動の実態に沿ったホール規模や機能の整備、運用が必要」「市民が安全かつ快適に利用できる文化施設の整備が急務」となっています。

また、新たな市民会館についても「4.7 市民ニーズからの課題（P35）」より「より多くの人が利用できる施設・仕組みの検討」「周辺施設と連携した飲食施設の確保の検討」といった課題を整理しました。

ここでは以上の課題を踏まえるとともに、市民会館の再整備を進めるにあたって考えられる、3 つの手法「耐震改修」「現地建替」「移設」についてその方向性を整理します。

再整備の 3 つの手法　耐震改修　現地建替　移設

図表 5.1　再整備手法の検討

手法		耐震改修	現地建替	移設
建設コスト		約 67 億円	約 65～72 億円※1	約 65～72 億円※1
国庫補助を活用※2		△ 小額だが補助金が活用可能	○ 都市再生の重点施策として補助金が活用可能	○ 都市再生の重点施策として補助金が活用可能
再整備に伴う休館※3		△ 2 年間の休館期間が必要となる	△ 3 年間の休館期間が必要となる	○ 休館期間はなく、営業継続できる
ニーズの対応※4	最新の設備	△ 条件付きだがニーズに対応できる	○ ニーズに対応できる	○ ニーズに対応できる
	新しい空間	× ニーズに対応できない	× ニーズに対応できない	○ ニーズに対応できる
	周辺と連携した新たな機能	× ニーズに対応できない	× ニーズに対応できない	○ ニーズに対応できる
中心市街地への波及効果※5		△ 中心市街地の外れに位置し、波及効果は少ない	△ 中心市街地の外れに位置し、波及効果は少ない	○ 中心に位置し、人が集まる施設として波及効果が高い

※1：「12.4 概算事業費（P66）」参照
※2：○一定の補助金有り　△小額の補助金有り
※3：○休館期間なし　△一定期間の休館期間有り
※4：○対応が可能　△制約の範囲内で対応可能　×対応できない
※5：中心市街地は和歌山市中心市街地活性化基本計画の基本計画区域
○中心市街地全体のへの波及効果が高い　△中心市街地全体のへの波及効果が低い

以上により、市民会館は移設による再整備を目指します。

5.2.　移設先の伏虎中学校跡地

伏虎中学校跡地活用の基本的な方向（伏虎中学校跡地活用構想　跡地利用構想）から、市民会館の移設先としての敷地条件を整理します。

図表 5.2　伏虎中学校跡地活用の基本的な方向

伏虎中学校跡地は、市民会館と大学を核として「各機能を連携し、まちなかににぎわい創出の好循環をつくる」拠点となるよう活用します。

市民会館

- 市民ホールを核とした芸術文化の拠点
- コンベンション
- 市民広場（市民の憩いの場、子どもたちの遊びの場）
- 民間事業（観光･商業施設など）

大学（和歌山県立医科大学薬学部）の誘致

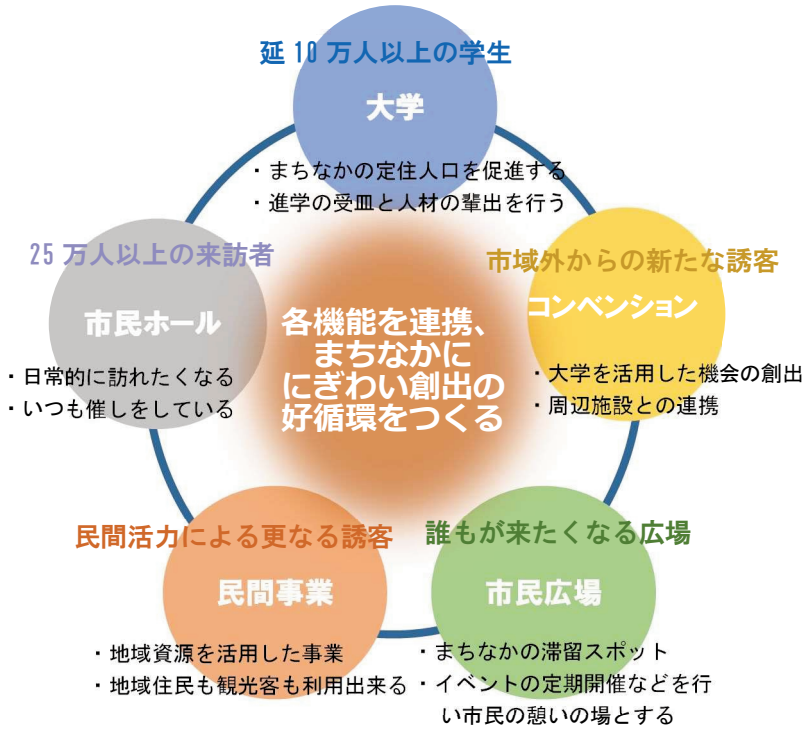

5.2.1. 新市民会館の位置

新市民会館の敷地は、和歌山市の中心市街地の中心、和歌山城の北に位置するロケーションの良い伏虎中学校跡地に移設します。

位置：和歌山市七番丁 25 番 1　外 3 筆

JR 和歌山駅より約 1,700m、南海和歌山市駅より約 800m

敷地面積：約 13,000 ㎡

北敷地　：約　3,000 ㎡

南敷地　：約 10,000 ㎡

周辺環境：官公庁施設や事務所ビルが集まるオフィス街

隣接施設：市役所、和歌山城、ホテル

図表 5.3　新市民会館移設地

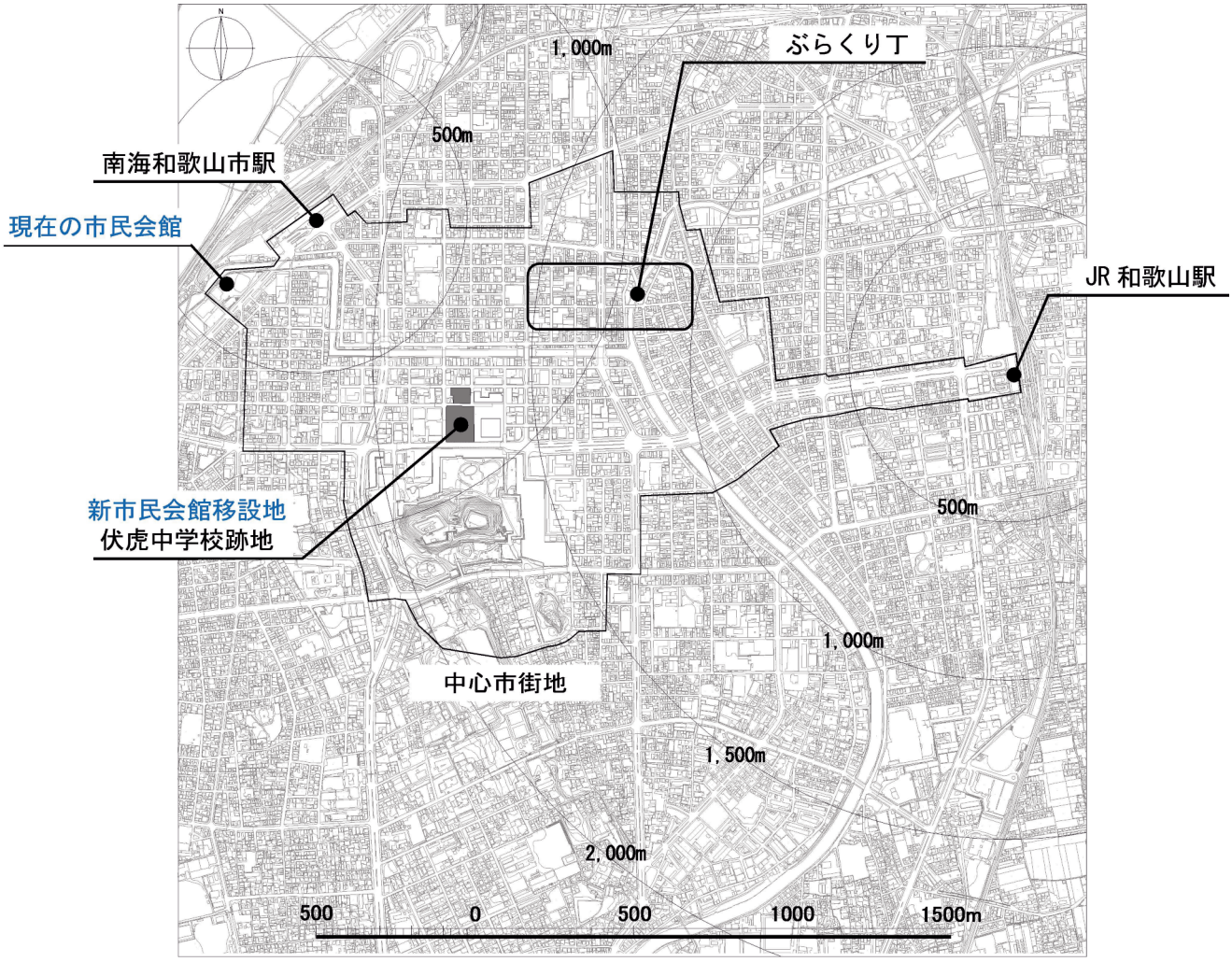

市民会館を伏虎中学校跡地に移設することによる変化

〇南海和歌山市駅から約 800m（徒歩約 10 分）、JR 和歌山駅から路線バスで約 10 分。

南海和歌山市駅（鉄道駅、バスターミナル、タクシー乗り場等）からの道のりが、現在の市民会館までの約 400m（徒歩約 5 分）から伏虎中学校跡地までの約 800m（徒歩約 10 分）に離れます。一方、JR 和歌山駅からのアクセスは向上し、路線バスで約 10 分と近くなります。

〇施設周辺に商業サービス施設、宿泊施設や駐車場施設が増え便利に

現在の市民会館周辺にはコンビニエンスストアや飲食店などの商業サービス施設がほとんどない状態ですが、伏虎中学校跡地は中心部に位置し、飲食等の商業サービス施設やホテルがあり、来訪者の利便性が向上します。

また、周辺部には公共や民間の駐車場施設も多く分布しており、自家用車等で来場される方にも利便性が増します。

〇和歌山城、和歌山公園が隣接したシンボリックな場所へ

現在の市民会館からは遠景として見える和歌山城も、伏虎中学校跡地に移設すると間近に見え、和歌山公園へもすぐに立ち寄れるようになります。市外、海外からの来訪者にとっては、和歌山市に訪れたことを深く実感できる場所になります。

5.2.2. 伏虎中学校跡地内の敷地検討地

敷地検討地　南敷地（約 10,000 ㎡）の南側

※和歌山城、けやき大通りに面した南側全面

建築規制　○商業地域　　容積率 600%　建ぺい率 80%

○斜線制限※　道路斜線制限、隣地斜線制限

○防火地域　　耐火建築物（延床面積 100 ㎡超えの建物）

※一部、準防火地域

○景観条例　　壁面位置を原則 10mセットバック（けやき大通りより）

最高高さ制限 75m（標高）

※ 斜線制限：建築物の各部分の高さに関する制限。建築物を真横から見たとき、空間を斜線で切り取ったような形態に制限します。

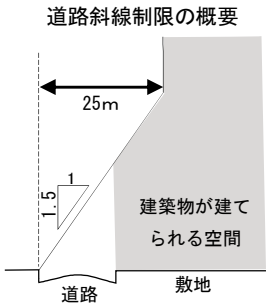

図表 5.4　新市民会館の敷地検討地

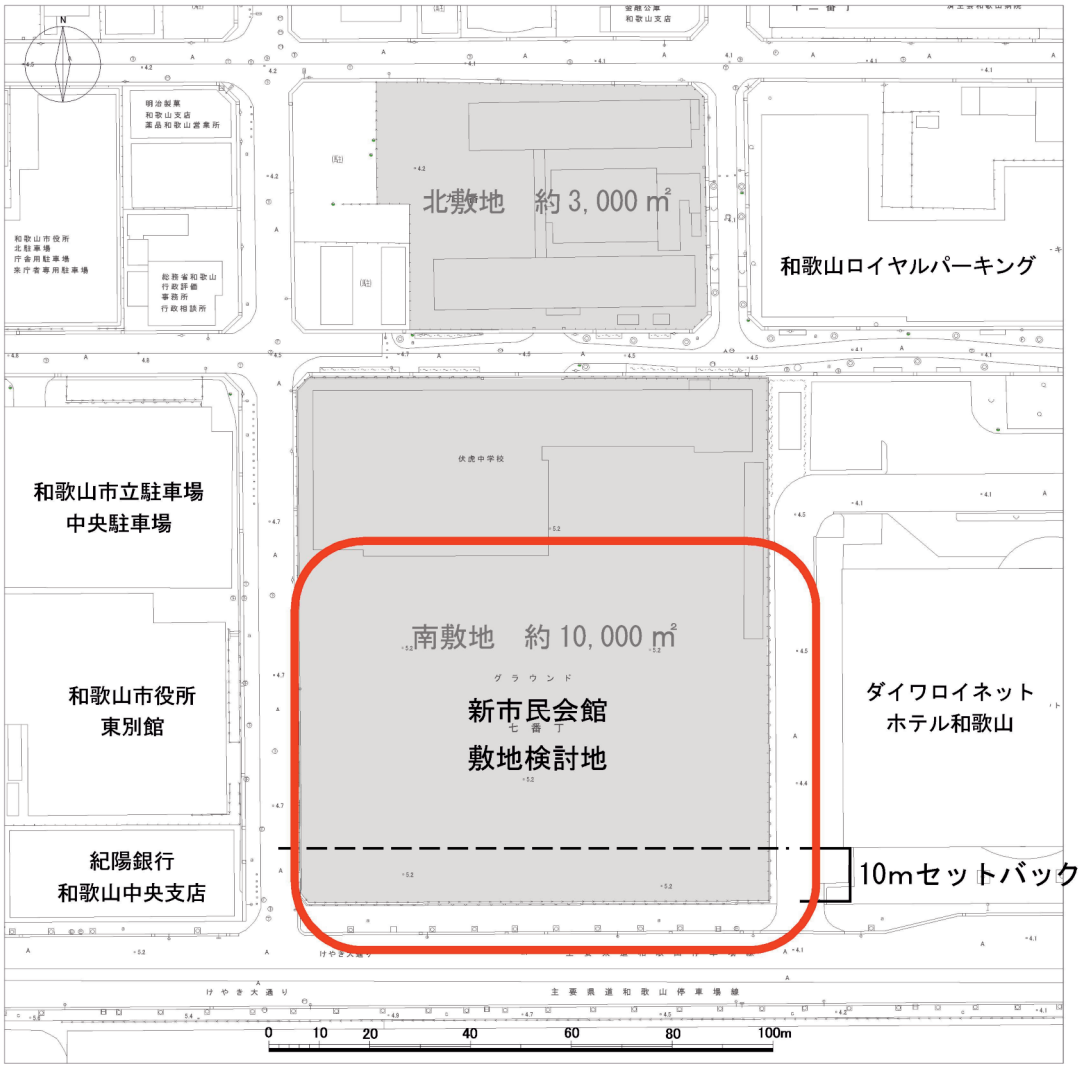

6. 他市の市民会館整備事例

6.1. 近年、建設された多目的でコンパクトな施設

～PFI 事業による施設整備。運営・ネーミングライツ～

○北九州市黒崎ひびしんホール（福岡県）

平成 24 年（2012 年）6 月

・ホールに併設し図書館、マンション等を PFI 事業で整備
・ホールについては SPC（特定目的会社）※による自主事業とし、ホール稼働率、練習室利用者数や維持管理運営の水準に応じたサービス購入

主な施設
メインホール 826 席
サブホール 310 席
リハーサル室（1）
会議室（4）
練習室（4）
ロビー・ギャラリー
屋外ステージ

建築面積： 5,757 ㎡
延床面積：11,928 ㎡

1F

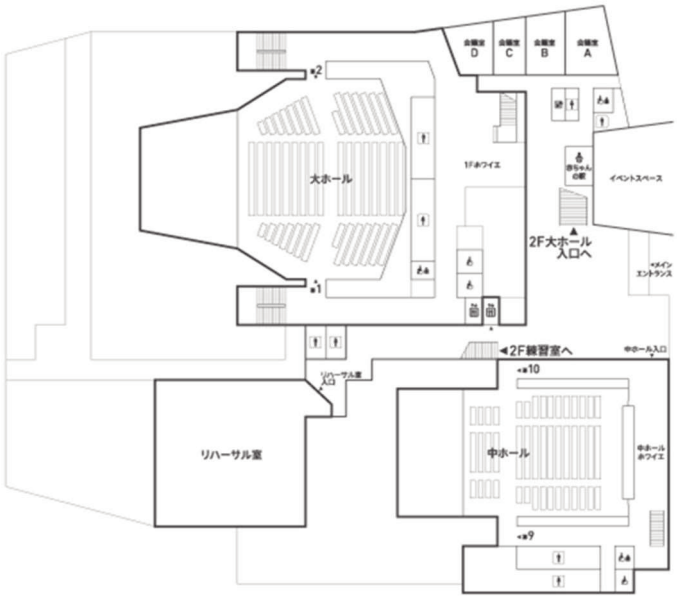

2F

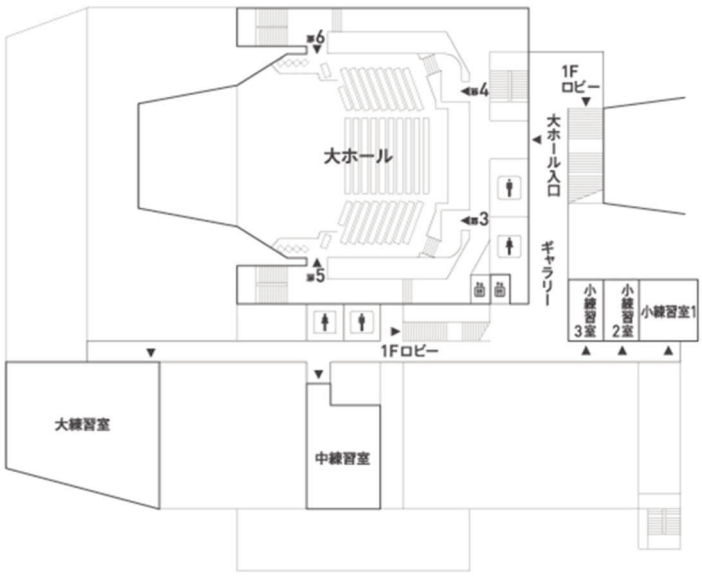

※ SPC ：「Special Purpose Company」（スペシャル・パーパス・カンパニー）の略。
設計、建設、施設運営などの特定の事業を行うことのみを目的として設立する会社

HP より

～震災復興の文化芸術拠点として、駅前公園と一体整備し避難所として～

○柏崎文化会館アフォーレ（新潟県）

平成 24 年（2012 年）4 月

・基本理念は、芸術創造活動の中核拠点、市民に親しまれ交流やにぎわいを創出する場、復興の象徴として愛され誇りに思われる施設となること
・駅前の土地区画整理事業に含まれ、防災公園と一体に整備

主な施設
- メインホール 1,102 席
- サブホール 160 席
- リハーサル室（0）
- 会議室（4）
- 練習室（2）
- ラウンジ

建築面積： 4,423 ㎡
延床面積： 7,677 ㎡

1F

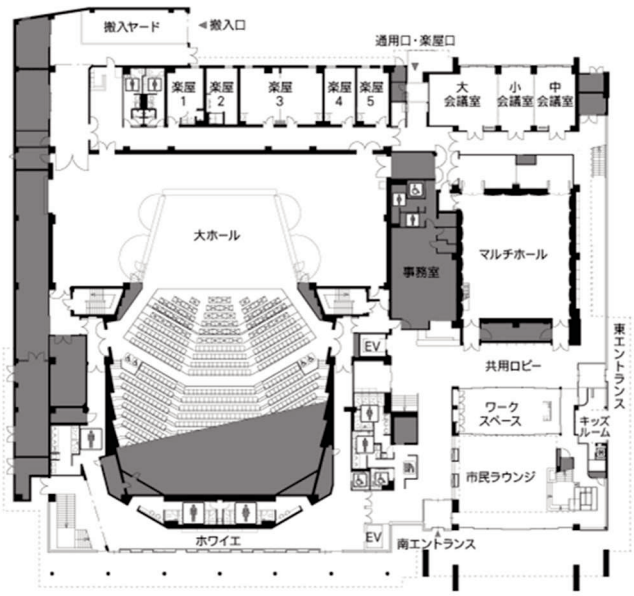

2F

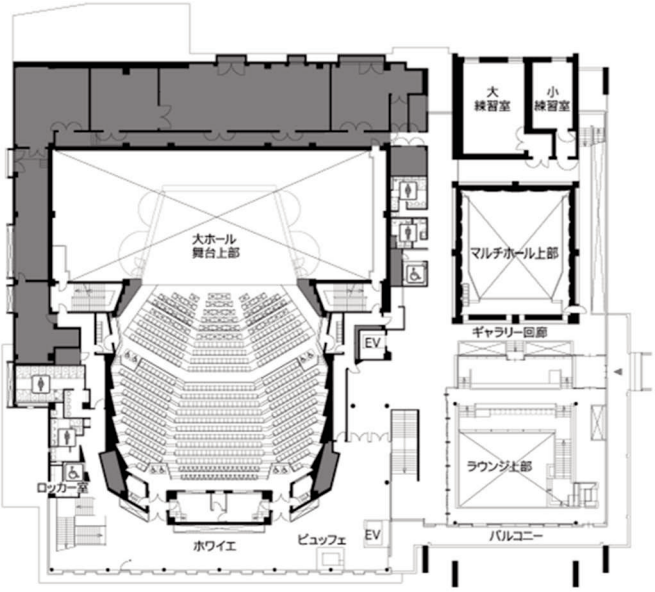

HP より

～舞台芸術の創造の場と人々の交流の場、PFI による整備～

○穂の国とよはし芸術劇場 PLAT（愛知県）

平成 25 年（2013 年）4 月

・メインホールでは良質な劇場環境を実現するため、生の台詞にこだわり、舞台から客席までが 20m 以内
・サブホールも平土間ながら奈落、オーケストラピット、フライタワーを備え、多様なシーンに対応できる高機能多目的ホール

主な施設
メインホール 796 席
サブホール 266 席
リハーサル室（1）
会議室（2）
練習室（3）
ラウンジ

建築面積： 4,221 ㎡
延床面積： 8,036 ㎡

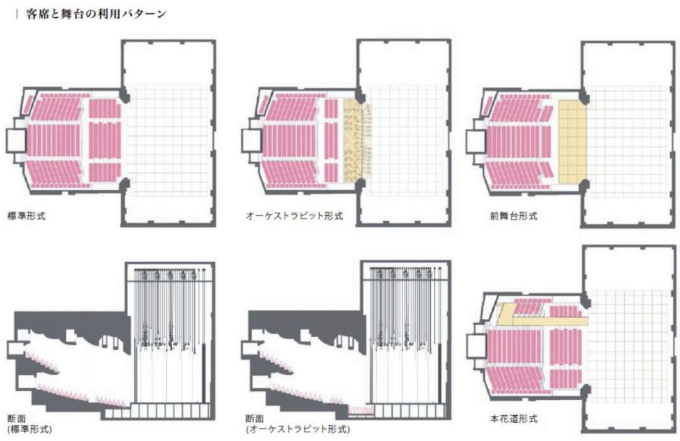

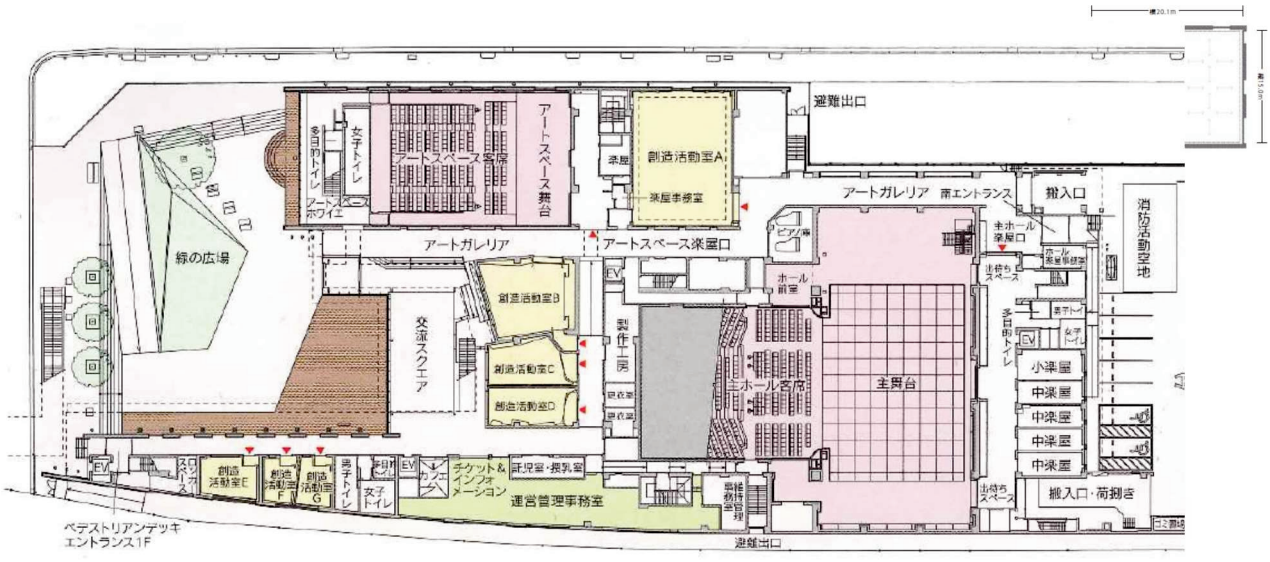

6.2.　運営の工夫により多くの人々に利用されている施設

～市民協働による施設整備・施設運営で愛される施設～

○茅野市民館(長野県)

平成 17 年（2005 年）10 月

・ワークショップを重ね市民参加で構想、施設計画、運営計画を作成
・完成後、専門家集団の運営会社を立ち上げ、更に市民がサポートする仕組みを構築し、市民に愛されて利用される施設

～市民が施設運営する関わるフレンドリー施設～

○黒部市国際文化センター コラーレ（富山県）

平成 7 年（1995 年）11 月

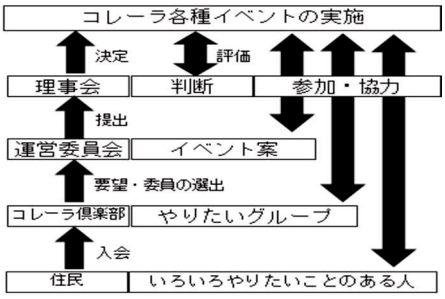

・「市民の意思（企画等）と参加（ボランティア等）によって運営されていく」ことを基本理念に運営委員会を発足
・意欲的なメンバーが会場案内や託児、照明・音響をサポート

～館長兼劇場総監督を配置し、経営的視点で高い稼働率～

○可児市文化総合センター（岐阜県）

平成 14 年（2002 年）

・文学座、新日本フィルと地域拠点契約、アウトリーチ、ワークショップの実施、滞在型演劇制作や市民ミュージカルを企画
・地域を巻き込む運営で施設稼働率 85%（2 ホール 73%、74%）

～24 時間、365 日利用できる演劇、美術、音楽の創造の場～

○金沢市民芸術村（石川県）

平成 8 年（1996 年）10 月

・市民から選ばれた 3 部門のアートディレクターが体験ワークショップなどで芸術文化に触れる機会を提供
・制作、練習など昼夜を問わず作業が可能

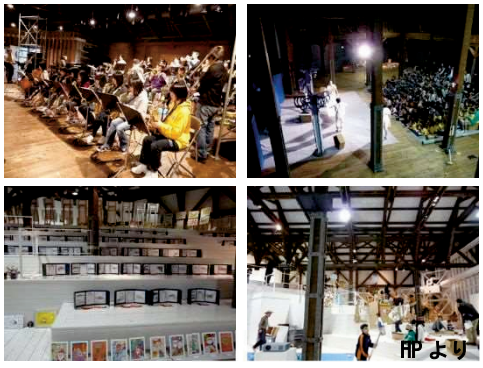

6.3.　市民会館を取り巻く動向

■市民会館の多目的化

全国的な動向として市民会館は、文化の拠点としての活用だけでなく、駅前や中心地などに立地して、多くの市民が利用できる多機能な複合施設として整備されたり、まちづくりや地域コミュニティの拠点となるような機能を併せ持つ施設として整備されるなど、多目的な活用ができるものが増えています。

■事業費を抑制したコンパクトな施設づくり

コンパクトな施設・ホールであっても、高機能で多目的なものが技術的に可能になってきています。周辺の施設との差別化を図かりながら、適正な規模の多目的なメインホールを配置することによって、サブホールの数や規模を押さえ、全体としてコンパクトな施設を整備しているところも増えています。

■多くの人が利用する運営の工夫

多くの人の利用を促す運営として、市民が施設づくりや運営にかかわる仕組みを導入したり、専門的知識や多くの人脈を持つプロデューサーによって地域を巻き込む仕掛けを企画するなど、さまざまな工夫があります。

7. 新市民会館の新たな可能性

7.1. ジャンル別のホール需要

○ 文化活動以外（記念式典・説明会・タウンミーティング等）でのホール需要が高まる可能性がある

各ジャンルの公演回数はほとんど横ばい、減少傾向にあるなか、文化活動以外（記念式典・説明会・タウンミーティング等）での小ホール・市民ホールの利用が増加傾向にあります。特に、平土間の市民ホールを利用した記念式典・説明会等が増加しており、今後この傾向が続くことにより、ホール需要が高まっていくことが予想されます。

図表 7.1 ホール別のジャンル別の（貸館事業）公演回数の推移

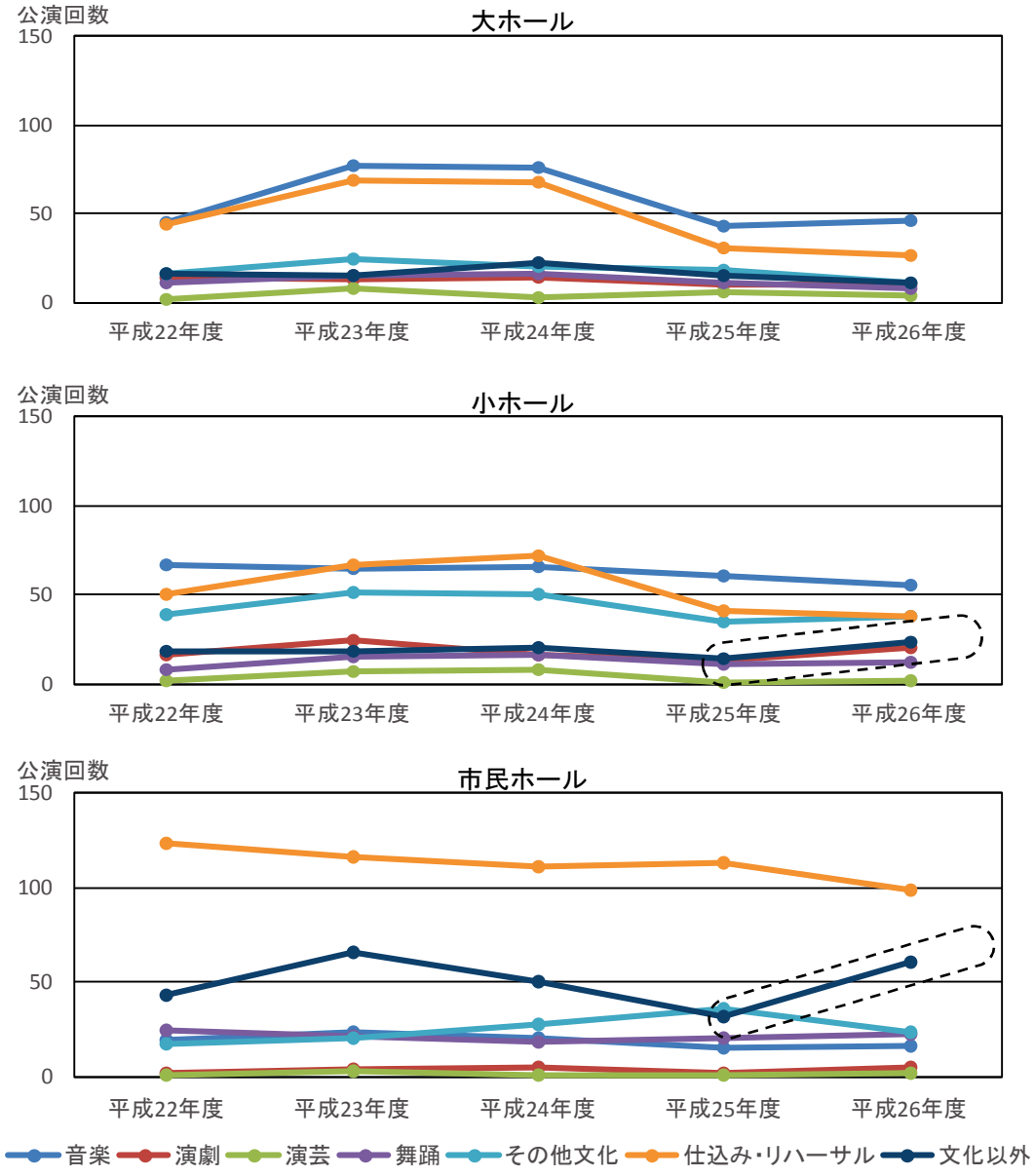

7.2. 市民会館利用の需要

○ これまで関心のなかった層を取り込む仕組み・仕掛けづくりにより、潜在需要を喚起する可能性はある

市の人口が減少するなか、市民会館の利用者も減少していくことが予想されます。現在の利用者数を維持し、増加していくためには芸術文化に興味をもつ人材を増やしていくことが必要となります。

市民アンケート調査では、市民会館を利用したきっかけを「家族・知人の出演」、「見たい催し」、「好きな出演者」とする回答がほとんどを占めています。この中で利用者を増やすために見たい催し、好きな出演者のいる催しを事業化することは、人の趣味や嗜好が多様化する現代においては非常に難しくなってきています。しかし、家族・知人の出演については、多くの市民が主役となる催しを事業化することができれば、その家族・知人が市民会館を利用することにつながります。

図表 7.2 市民アンケート：市民会館を利用したきっかけ

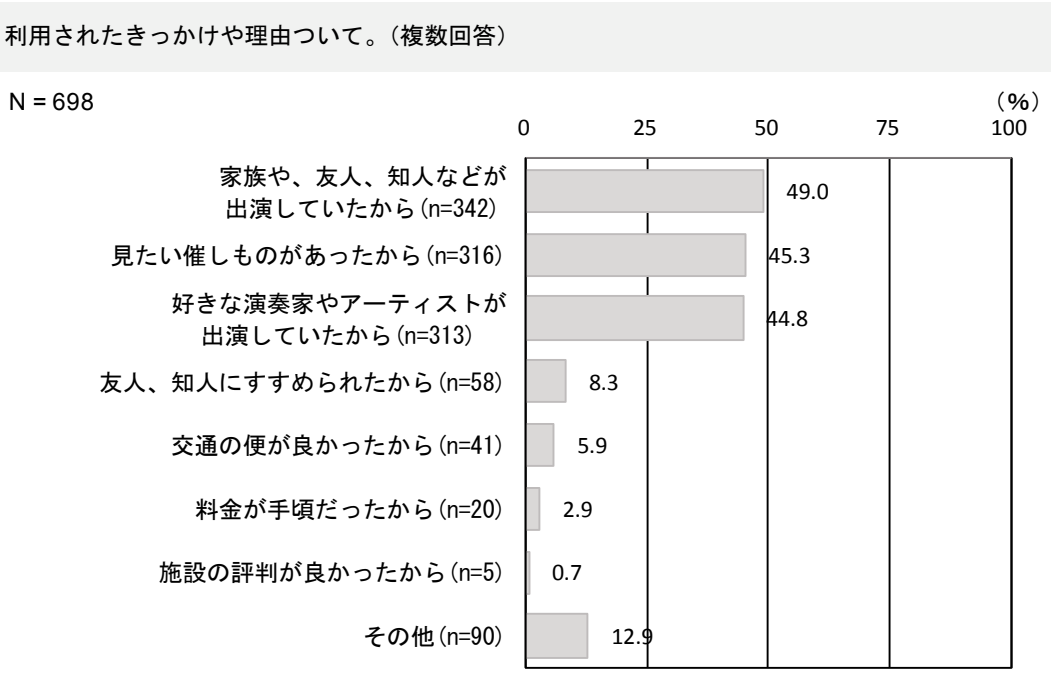

芸術文化に興味をもつ市民を増やす

近年の事例として、学校体験・市民ワークショップ、市民ミュージカルなどの事業を実施している例や、新たな市民会館の事業として、バックステージツアー、アウトリーチなど市民参加の催しを充実したり、地域に飛び出すようなイベントを増やしている例などがあります。家族・知人の出演を増やし、更にそれをきっかけに観客・参加者の利用を増進する可能性があります。

8. 課題の整理

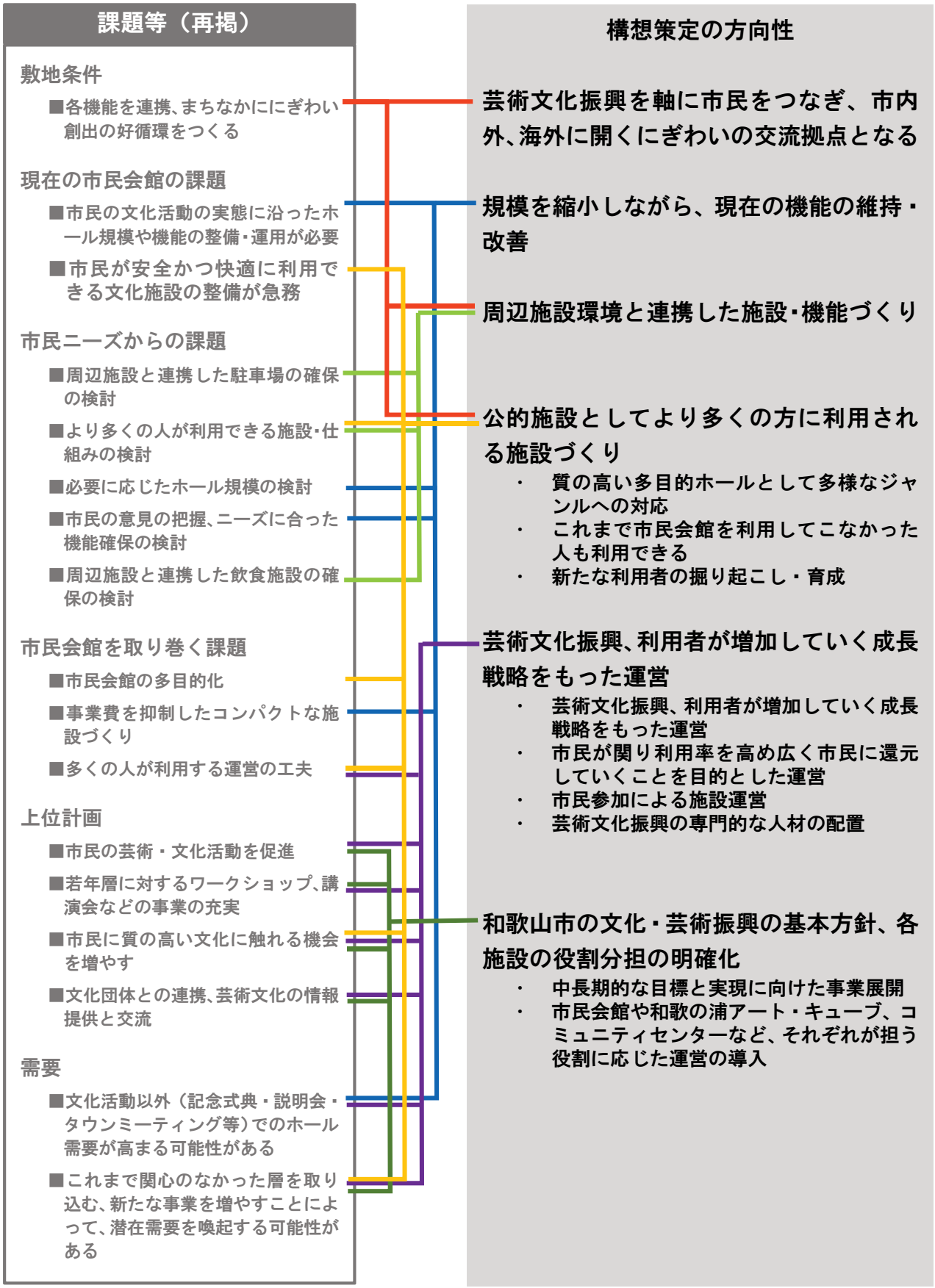
課題等（再掲）
敷地条件
■各機能を連携、まちなかににぎわい創出の好循環をつくる
現在の市民会館の課題
■市民の文化活動の実態に沿ったホール規模や機能の整備・運用が必要
■市民が安全かつ快適に利用できる文化施設の整備が急務
市民ニーズからの課題
■周辺施設と連携した駐車場の確保の検討
■より多くの人が利用できる施設・仕組みの検討
■必要に応じたホール規模の検討
■市民の意見の把握、ニーズに合った機能確保の検討
■周辺施設と連携した飲食施設の確保の検討
市民会館を取り巻く課題
■市民会館の多目的化
■事業費を抑制したコンパクトな施設づくり
■多くの人が利用する運営の工夫
上位計画
■市民の芸術・文化活動を促進
■若年層に対するワークショップ、講演会などの事業の充実
■市民に質の高い文化に触れる機会を増やす
■文化団体との連携、芸術文化の情報提供と交流
需要
■文化活動以外（記念式典・説明会・タウンミーティング等）でのホール需要が高まる可能性がある
■これまで関心のなかった層を取り込む、新たな事業を増やすことによって、潜在需要を喚起する可能性がある
構想策定の方向性
芸術文化振興を軸に市民をつなぎ、市内外、海外に開くにぎわいの交流拠点となる
規模を縮小しながら、現在の機能の維持・改善
周辺施設環境と連携した施設・機能づくり
公的施設としてより多くの方に利用される施設づくり
・ 質の高い多目的ホールとして多様なジャンルへの対応
・ これまで市民会館を利用してこなかった人も利用できる
・ 新たな利用者の掘り起こし・育成
芸術文化振興、利用者が増加していく成長戦略をもった運営
・ 芸術文化振興、利用者が増加していく成長戦略をもった運営
・ 市民が関り利用率を高め広く市民に還元していくことを目的とした運営
・ 市民参加による施設運営
・ 芸術文化振興の専門的な人材の配置
和歌山市の文化・芸術振興の基本方針、各施設の役割分担の明確化
・ 中長期的な目標と実現に向けた事業展開
・ 市民会館や和歌の浦アート・キューブ、コミュニティセンターなど、それぞれが担う役割に応じた運営の導入

9. 新市民会館の基本理念

芸術文化・人に出会う喜びや感動が
まちの元気につながる「にぎわいの文化交流拠点」

市民が多様な芸術文化を鑑賞、表現し、次代へと育てながら、新しく創造し、これらを発信し続ける文化拠点となります。また、和歌山市の芸術文化のシンボルとして、市民と市民をつなぐだけでなく、市外や海外からの来訪者をつなぐ交流拠点となります。さらに、いつでも誰かが居て、訪れる人を迎え、新たな発見や出会いが尽きることなく未来に続くにぎわい発信拠点となります。

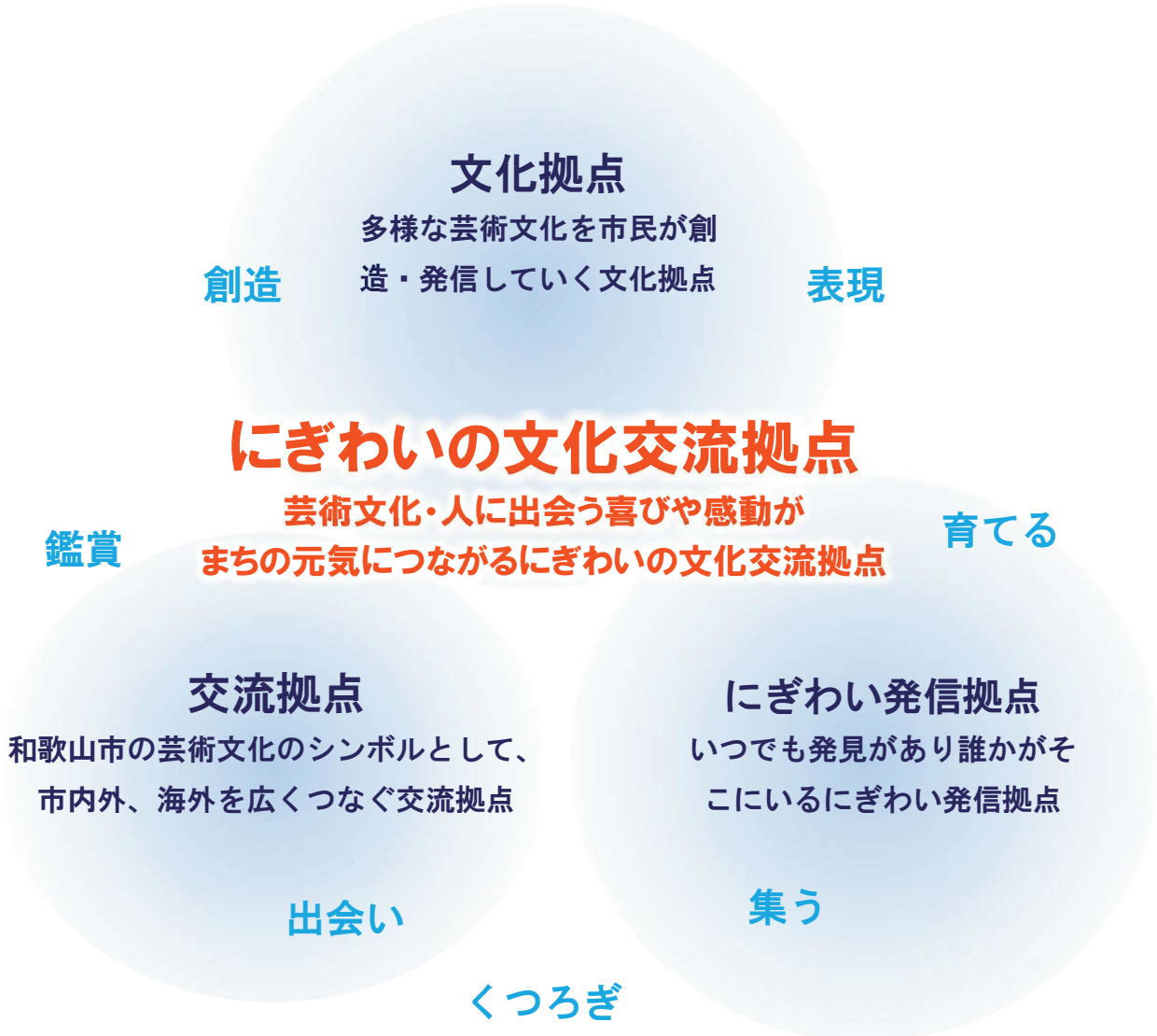

10. 新市民会館の基本方針

３つの基本理念に基づく、新市民会館の基本方針と役割、これを実現するため施設整備・運営の方針を示します。

10.1.　新市民会館の基本方針

多様な芸術文化を市民が創造・発信していく文化拠点

① 多様な芸術文化を鑑賞する場

多くの市民が、多様な芸術文化に触れる機会を得るため、喜びや感動を感じることのできる鑑賞の場を提供します。

② 市民の芸術文化活動の表現の場

市民の芸術文化活動の成果を家族、知人や市民に広く発表することによって、喜びや感動を生み出す表現の場を提供します。

③ 新たな芸術文化の創造の場

市民の芸術文化活動や、プロや異種芸術文化との連携などによって、新たな芸術文化を生み出していく創造の場を提供します。

④ 芸術文化の担い手となる人材を育てる場

多くの市民が芸術文化に触れる機会を増やし、今まで芸術文化に関わりの少なかった人たちに楽しさを伝え、次代を担う人材の発掘や人材を育てる場を提供します。

和歌山市の芸術文化のシンボルとして、
市内外、海外を広くつなぐ交流拠点

⑤ 市内外、海外から出演者、観覧者が訪れる場

和歌山市の芸術文化のシンボルとして、市内外だけでなく海外からも出演者や、観覧者が訪れる場を提供します。

⑥ 観光・ビジネス来訪者も立ち寄れる場

和歌山城やホテルに訪れた観光客や、官公庁施設やオフィス街に訪れたビジネス来訪者などがお城を眺めながらくつろぐことができ、食事や情報入手をすることのできる立ち寄れる場を提供します。

⑦ 市内外、海外からコンベンションを迎える場

各種大会や会議、研究会、討論会、講習会などのコンベションに対応できるよう、ホテルや大学との連携を図りながら市内外、海外からの来訪者、組織・団体を迎える場を提供します。

いつでも発見があり誰かがそこにいるにぎわい発信拠点

⑧ 市民会館利用者や学生がいつも観(み)える場

市民会館利用者はもちろん、学生が集うことや食事や喫茶を楽しむことができ、いつでもそこにいて、その人影が外からもにぎわいとして観(み)える場を提供します。

⑨ 市民や来訪者が立ち寄りたくなる出会いの場

お城を眺めながら食事や喫茶ができたり、館内イベントが屋外にわかりやすくインフォメーションされたり、ロビーホール、屋外ステージでミニイベントが開催されたり、移動屋台の不定期販売があったりと、訪れる度に変化し、いつも新しい発見のある、出会いが期待できる場を提供します。

10.2.　新市民会館の施設整備の方針

① 他施設と競合しない機能・規模の整備

新市民会館は、和歌山県民文化会館や和歌の浦アート・キューブなどの他施設と競合しないような機能・規模を整備していきます。

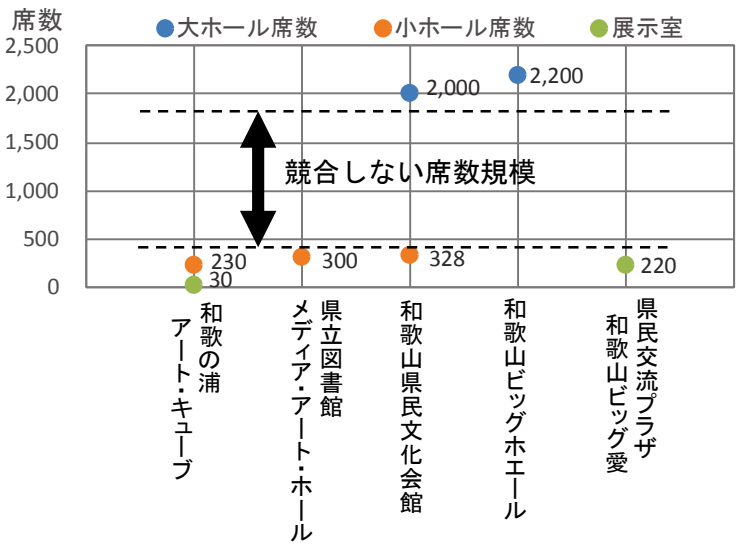

② 市民の意見を取り入れた施設整備

和歌山城に面した敷地は、市民の貴重な財産であることを深く認識し、市民の意見を可能な限り取り入れながら、諸条件の整理・調整を図っていきます。特に、要望が多い施設のユニバーサルデザインについては、誰もが快適かつ安全に利用することができるよう、整備を行います。また、将来主な利用者となる若者の意見を積極的に取り入れていきます。

③ 民間活力を活用した施設整備の調査・検討

施設は、和歌山市民にとってシンボリックなものであり、かつ話題性も高いことから、民間活力を活用した整備についても調査・検討していきます。

10.3.　新市民会館の施設運営の方針

① 貸館業務中心の「待ち」の運営から「攻め」の運営への転換

市民参加イベント、アウトリーチ等で施設内だけなく、和歌山城や地域に飛び出すイベントを充実させることにより、芸術文化に興味を持つ新たな市民の裾野を拡大していきます。

市民が市民会館の企画・運営のサポーターとなる仕組みを取り入れ、多くの市民が主役となって市民会館運営に関わりを持ちながら芸術文化を創造・発信していく運営を目指します。

② 専門の知識を持った人材の配置と活用

文化施設の運営、自主事業の企画・実施のノウハウを持った人材を外部からの登用も含めて管理運営組織内に配置できる運営を目指します。

③ 市民が利用しやすい運営

市民が利用しやすい料金設定とします。これまで利用してこなかった人でも、日常的にふらっと入ってきたくなる仕掛けを充実します。

施設案内、情報発信等、わかりやすい見せ方や積極的な PR を行います。

④ 常に新しい意見を取り入れた運営

将来に渡って利用者を増やしていくため、常に若い人の意見を取り入れ、市民が愛着を持って利用し続けることができる施設運営を目指します。

11. 実現に必要な機能

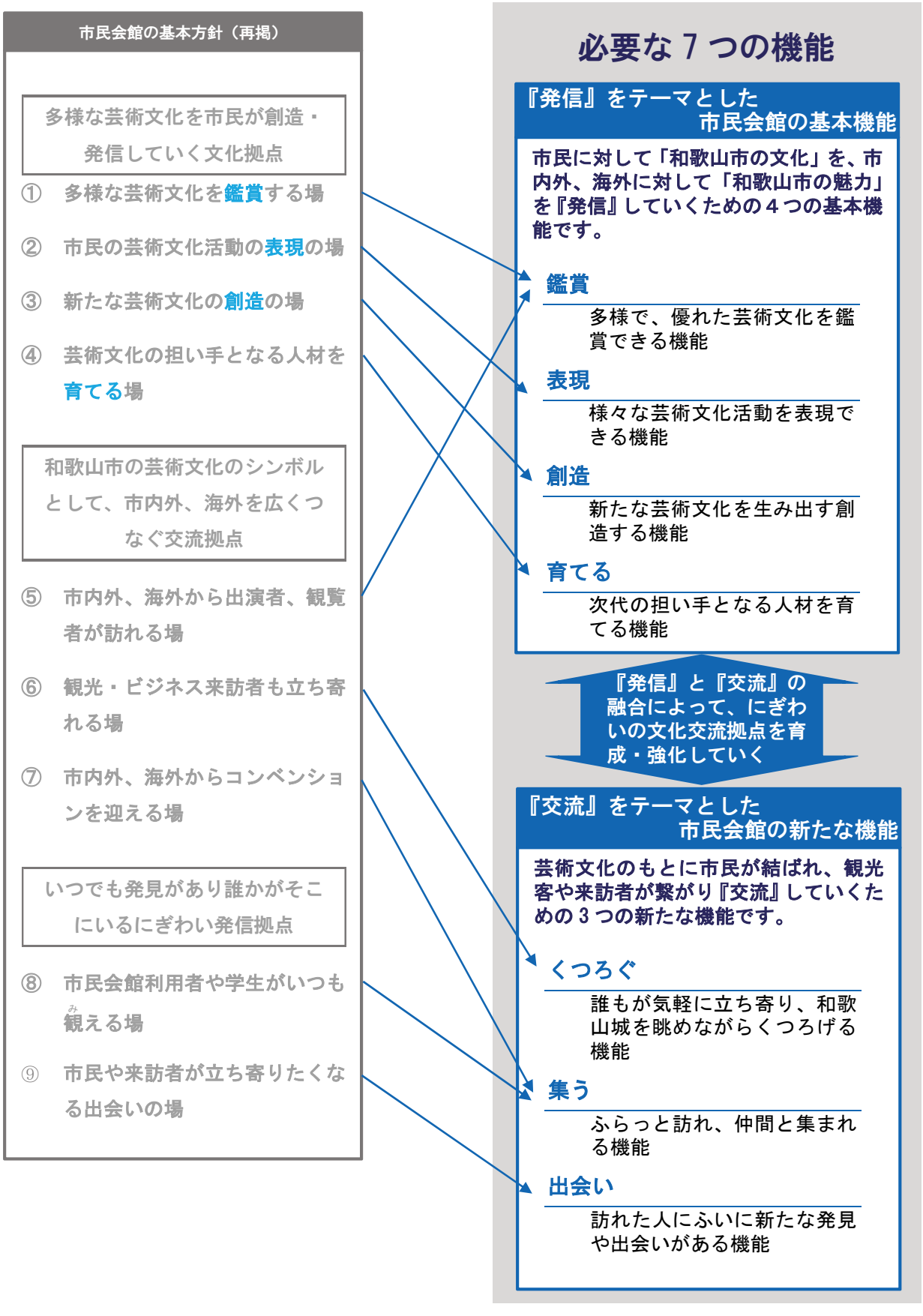
市民会館の基本方針（再掲）
多様な芸術文化を市民が創造・発信していく文化拠点
① 多様な芸術文化を鑑賞する場
② 市民の芸術文化活動の表現の場
③ 新たな芸術文化の創造の場
④ 芸術文化の担い手となる人材を育てる場
和歌山市の芸術文化のシンボルとして、市内外、海外を広くつなぐ交流拠点
⑤ 市内外、海外から出演者、観覧者が訪れる場
⑥ 観光・ビジネス来訪者も立ち寄れる場
⑦ 市内外、海外からコンベンションを迎える場
いつでも発見があり誰かがそこにいるにぎわい発信拠点
⑧ 市民会館利用者や学生がいつも観える場
⑨ 市民や来訪者が立ち寄りたくなる出会いの場
必要な７つの機能
『発信』をテーマとした市民会館の基本機能
市民に対して「和歌山市の文化」を、市内外、海外に対して「和歌山市の魅力」を『発信』していくための４つの基本機能です。
鑑賞
多様で、優れた芸術文化を鑑賞できる機能
表現
様々な芸術文化活動を表現できる機能
創造
新たな芸術文化を生み出す創造する機能
育てる
次代の担い手となる人材を育てる機能
『発信』と『交流』の融合によって、にぎわいの文化交流拠点を育成・強化していく
『交流』をテーマとした市民会館の新たな機能
芸術文化のもとに市民が結ばれ、観光客や来訪者が繋がり『交流』していくための３つの新たな機能です。
くつろぐ
誰もが気軽に立ち寄り、和歌山城を眺めながらくつろげる機能
集う
ふらっと訪れ、仲間と集まれる機能
出会い
訪れた人にふいに新たな発見や出会いがある機能

12. 主な施設

必要な７つの機能							主な施設の概要
『発信』をテーマとした基本機能				『交流』をテーマとした新たな機能			
鑑賞	表現	創造	育てる	くつろぐ	集う	出会い	
●	●		●		●		**ホール** ・ プロによる優れた音楽、演劇、舞踊などの鑑賞ができるホール ・ 市民が習得・創造した音楽、演劇、舞踊などが表現できるホール ・ 芸術文化に関心の高い人材を育てていくホール ・ 多くの市民が舞台芸術を楽しむため、誰もが利用しやすいホール ・ 市内外・海外の各種組織・団体が集い、会議や発表ができるコンベンション機能を備えたホール **施設・設備の概要** **■メインホール** ・ 多目的ホール ・ 客席数　800～1,000 席　スロープ ・ 席数が不足する公演は、公演回数を増やすことによって対応する **■サブホール** ・ 音楽・舞踊向き多目的ホール ・ 客席数　400～500 席　移動観客席（平土間） ・ 従来の機能に加え会議テーブル、音・映像機能などコンベンション機能の追加 **■共通**（舞台・バックヤード） ・ プロが利用するような施設・設備、最新技術の導入 ・ 使いやすいバックヤード（舞台袖、楽屋） ・ 機能的な配置・動線（搬入、舞台への出入り、製作） （客席・ホワイエ） ・ 快適な観覧、休息ができ、全ての人に優しいデザイン ・ わかりやすいシンプルな動線・インフォメーション ・ ホワイエは和歌山城が眺められ、館外には利用者の人影を写し、にぎわいを演出する

必要な 7 つの機能							主な施設の使い方
『発信』をテーマとした基本機能				『交流』をテーマとした新たな機能			
鑑賞	表現	創造	育てる	くつろぐ	集う	出会い	
●	●		●				**展示室** ・ 市の美術展など大小様々の芸術文化作品を鑑賞・発表するための展示空間 ・ 芸術文化活動や参加型体験型イベントの作品の発表によって人材を育てる展示空間 **＜施設・設備の概要＞** ・ 市の美術展は展示室の他、ロビー等を足して必要な展示スペースを確保 ・ 高さ、長さ、重さに対応できるような搬出入動線、可変型展示スペース、照明等の設備が整った施設
		●	●				**練習室** ・ 多くの市民が音楽、演劇、舞踊などの創造や芸術文化に関わる人材育成のために利用できる練習室 **＜施設・設備の概要＞** ・ 音楽、演劇、舞踊など練習に毎日使える部屋 ・ 音や振動に対応した練習しやすい練習室・設備の配置
●	●	●	●				**和室** ・ 茶道、華道など伝統芸能が表現できる和室 ・ 伝統芸能の練習で創造や育成するために毎日使える和室 **＜施設・設備の概要＞** ・ 発表会・展示が可能な一定規模の空間の確保 ・ 可変できる中小の和室で利用しやすい空間の確保

<table>
<tr><th colspan="7">必要な７つの機能</th><th rowspan="3">主な施設の使い方</th></tr>
<tr><th colspan="4">『発信』をテーマとした基本機能</th><th colspan="3">『交流』をテーマとした新たな機能</th></tr>
<tr><th>鑑賞</th><th>表現</th><th>創造</th><th>育てる</th><th>くつろぐ</th><th>集う</th><th>出会い</th></tr>
<tr><td></td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td>

会議室

・　市民や各種組織・団体が集まり会議・講習会・ワークショップができる部屋
・　複数の組織・団体が一同に集って様々な会議や発表・展示会ができるコンベンション機能を備えた部屋

＜施設・設備の概要＞
・　様々な形態の会議が開催できる会議室
・　音や映像などの展示・発表の設備の導入
・　マイク、テーブルなど会議仕様設備の導入
・　全ての人に優しいデザイン
・　会議室ロビーからは、和歌山城が眺められ、館外には利用者の人影を写すことによって、にぎわいを演出する

</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>

交流ロビー

・　館内利用者が一時的にくつろげる空間
・　観光客、学生などが、待ち合せやくつろぎを求めて、気軽に立ち寄れる空間
・　芸術文化に関心のなかった人も芸術文化に出会うことができるよう、情報提供や展示、催しが行われる空間

＜施設・設備の概要＞
・　多くの市民を迎え入れる交流ロビー
・　くつろげる空間であるとともに、館内の催し・利用法が把握できる情報提供をする空間
・　気軽に立ち寄れるような館外に開かれた空間
・　館内と館外、双方から観る観られる関係をつくり、いつも誰かがいるにぎわい風景を表出する
・　展示やロビーコンサートができる小スペースを配置し、自然に芸術文化に触れることができる環境を整える
・　レンタルサイクルや自転車ラックなどの自転車利用者が利用しやすい設備の配置

</td></tr>
</table>

必要な７つの機能							主な施設の使い方
『発信』をテーマとした基本機能				『交流』をテーマとした新たな機能			
鑑賞	表現	創造	育てる	くつろぐ	集う	出会い	
●	●	●	●				**倉庫** ・ 鑑賞、表現、創造のため、利用者団体の舞台道具、展示用品などの保管に利用できる倉庫 ・ 個人や団体が練習で利用する楽器や練習道具などが保管できるスペースやロッカー設備 **＜施設・設備の概要＞** ・ 大小の区画変更が可能な、貸し出し倉庫
				●	●		**飲食施設** ・ ホールや観光、ビジネス来訪者がくつろげるフォーマルなレストラン ・ 市役所、大学、和歌山城への来訪者、散策者も普段使いで集まることができるカジュアルなカフェ **＜施設・設備の概要＞** **■レストラン** ・ お城を美しく眺めるレストランとして配置 **■カフェ**（追加施設） ・ 館内と館外がつながる空間を持つことにより、館外から訪れやすくしたり、館内外で一体となったにぎわい風景を通りに表出するように図る
●				●	●		**ショップ** ・ 公演中のグッズ販売など、観覧を促進するためのショップ ・ 観光客が集まるようなみやげ物販売 ・ 芸術文化に関心のなかった人も芸術文化に出会うことができるよう、芸術文化を紹介・実演しながら販売もできる工夫 **＜施設・設備の概要＞** **■芸術文化総合案内／みやげ物店**（追加施設） ・ グッズ販売、市内催し物案内、相談カウンターなどの配置

必要な７つの機能							主な施設の使い方
『発信』をテーマとした基本機能				『交流』をテーマとした新たな機能			
鑑賞	表現	創造	育てる	くつろぐ	集う	出会い	
				●		●	**広場・屋外イベントスポット** ・ 館内のにぎわいが外へもつながり、ふいに立ち寄りたくなるようなくつろぎの広場 ・ いつも変化があり、発見や新たな出会いがあるイベントスポット ・ 学生がふらっと集える場 ＜施設・設備の概要＞ ■広場（屋外追加施設） ・ 木陰のあるデッキ広場やガーデンソファーなどでくつろげる空間を演出 ■屋外イベントスポット（屋外追加施設） ・ 広場や敷地内にイベントスポットを点在させ、街角コンサートや屋台車に思いかけず出会える意外性を演出する
●	●	●	●		●		**駐車場・駐輪場等** ・ 鑑賞、表現など、公演時間に集中する駐車需要や搬出入交通に対応した駐車場 ・ 送迎用の車寄せ ・ 利用者のための駐輪場 ＜施設・設備の概要＞ ■駐車場 ・ 周辺駐車場と連携しながら駐車台数を確保する ・ 駐車場料金の事前清算システムなどによる出庫集中の緩和 ・ 障がい者に配慮した規格、設備（雨よけ、音声案内）、館内へのアクセスを確保 ■車寄せ（屋外追加施設） ・ 雨よけや音声案内の確保 ■駐輪場 ・ 道路へアクセスしやすく、景観上配慮した整理しやすい駐輪場

～他施設と競合しない機能・規模の設定～

現在の市民会館

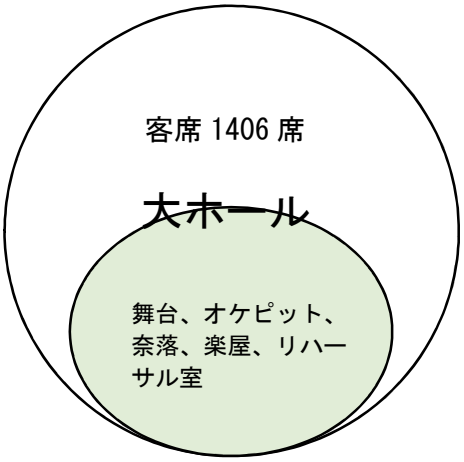

（音楽が多い多目的）

（マルチに利用される多目的）

（舞踊・講演会が多い多目的）

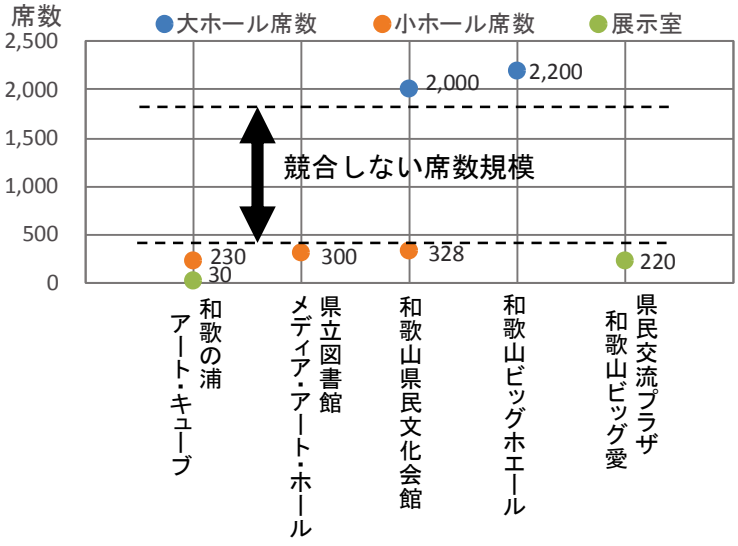

（再掲）新市民会館の施設整備の方針

移転

大ホール縮小＋小ホール拡大

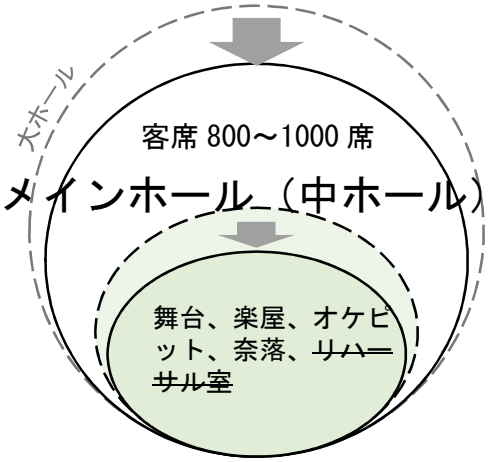

（音楽、演劇が多い多目的）

~~リハーサル室~~

市民ホール機能拡充

（音楽、舞踊、講演会が多い多目的）

12.1. 施設構想

前述した主な施設の規模・機能の考え方をまとめ、施設の構想を示します。

施設構成・規模

多目的に利用できる、８００～１，０００席規模の音楽性能に優れたメインホールとコンベンション機能を備えたサブホール、展示室、リハーサル室、店舗等を備えた施設構成とします。

駐車場・駐輪場は、市役所中央駐車場の有効活用等、既存駐車場を活用しながら駐車台数を確保します。

ユニバーサルデザインや景観にも配慮した整備を行い、和歌山市の芸術文化や魅力が存分に発信できる施設を目指します。

●メインホール

- 800～1,000 席の高い音響性能を備えた多目的ホールとします。
- 舞台、楽屋、オーケストラピット、奈落、映写室等を備えたホールとし、主に音楽、演劇に対応します。

●サブホール

- 400～500 席の平土間式、移動観覧席のホールとします。
- 舞台、楽屋等を備えたホールとして、主に音楽、舞踏、講演会に利用される多目的ホールとします。
- 会議テーブル、音声・映像機能などを備えることで国際コンベンションにも対応します。

●その他施設

- 市民広場、展示室、前室ロビー、練習室（リハーサル室と兼用）、和室（茶室）、会議室、倉庫等を整備します。
- 民間事業者が経営する商業施設等を配置します

12.2.　施設配置イメージ

12.2.1. 施設の配置パターン

新市民会館の「メインホール」「サブホール」と、施設の中心・動線の要なる「エントランス(交流ロビー)」の配置パターンを設定し、配置の方向性を検討します。なお「エントランス（交流ロビー)」については、多くの市民・来訪者を引き入れる屋外広場と一体につながるように 1 階に配置します。

以上より、メインホールとサブホールを並べる「並列配置」と、メインホールとサブホールを積み重ねる「立体配置」の 2 つのパターンを比較します。

図表 12.1　施設配置パターン

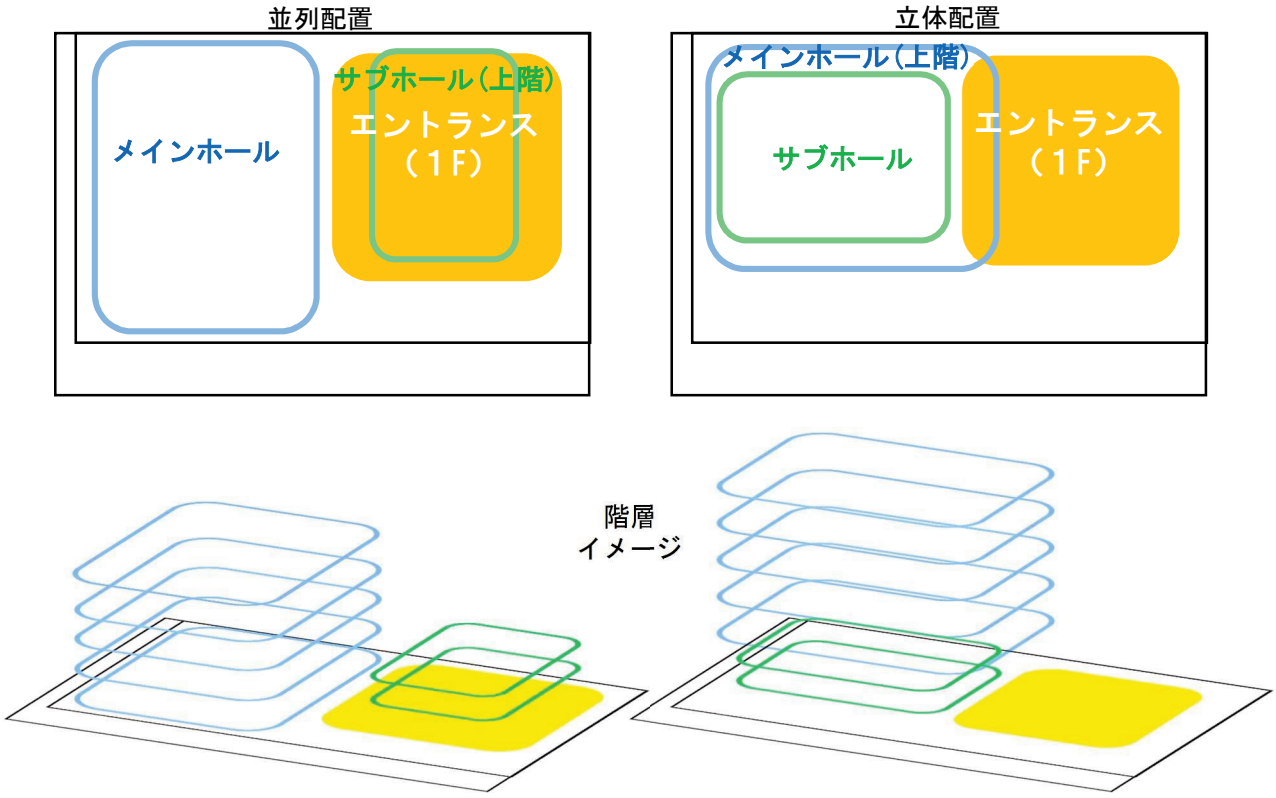

パターン	並列配置	立体配置
概要	ホールを横に並べた案	ホールを積み重ねる案
メリット	建築のボリュームが抑えられ景観上良好。 事業費の圧縮も可能。	バックヤードやロビー・ホワイエ、ホール席などにゆとりある配置が可能。
デメリット	ホール規模やバックヤードをコンパクトにまとめていく必要がある。	高層構造や昇降機能などで事業費が増額する。 建築物が高層化すため、景観への配慮が必要。

配置パターンは、他の施設と競合しない規模・機能への適正化や、全国的にもコンパクトな施設の事例が出てきていることに加え、事業費の圧縮が可能な**並列配置案を採用**します。

12.2.2. 主な施設のつながり

主な施設のつながりを以下の図に示します。

図表 12.2　主な施設のつながりと来館出入口

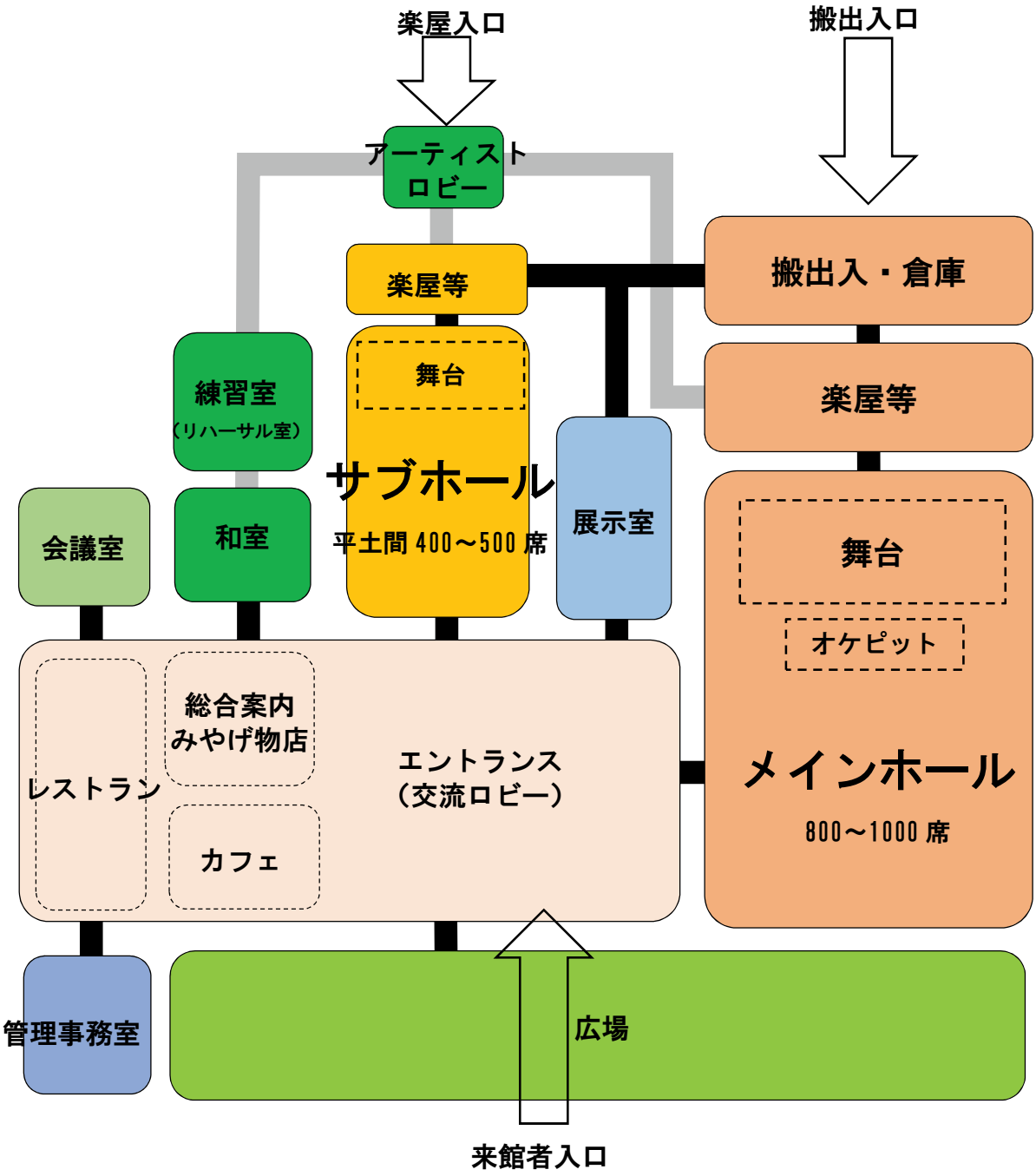

主な施設の規模を想定して算定すると

床面積は、概ね 10,000 ㎡～11,000 ㎡

となります

12.2.3. 敷地周辺との動線イメージ

図表 12.3　敷地動線

人の動線

けやき大通り　：公共バス利用者、和歌山城観光客、ホテル等利用者を想定

敷地西側の道路：周辺駐車場利用者、市役所利用者、大学生、オフィス街来訪者を想定

車両動線

送迎　：正面入口とし、車寄せを配置

一般駐車　：周辺駐車場との連携

搬出入口　：11 トンロングトラック出入庫に対応し、敷地西側は道路から 3m セットバックして歩道を確保。

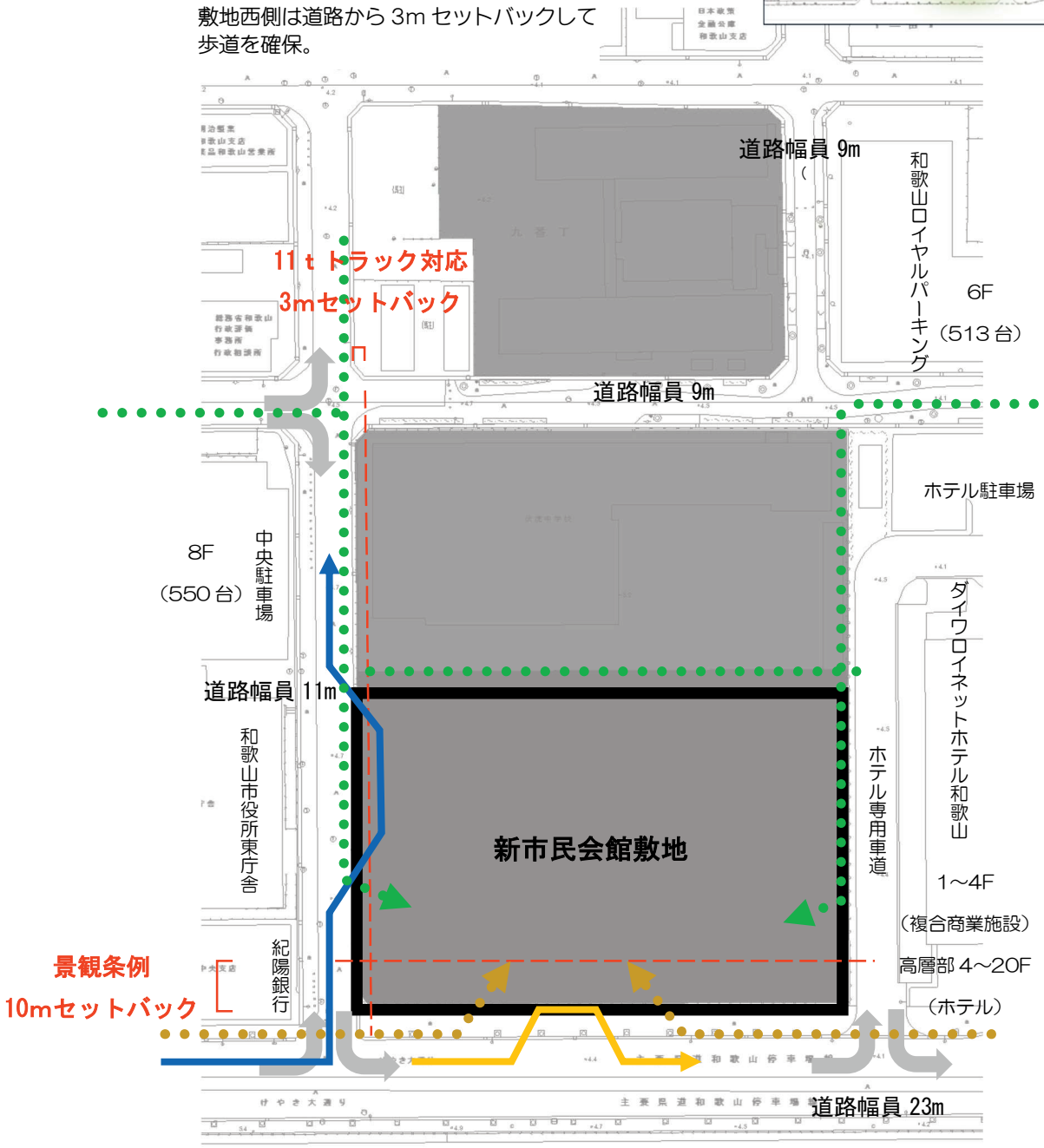

12.3.　建物イメージ

施設の配置パターンを「並列配置」（P62）、主な施設のつながり（P63）、敷地外の動線イメージ（P64）と、市民や国内外の来訪者が立ち寄る屋外広場のイメージを描いた「にぎわいの文化交流拠点」のイメージパースを示します。

12.4. 概算事業費

主な施設の規模の設定より、建築物の延べ床面積は約 10,000～11,000 ㎡とし、近年の市民会館の建設費の動向から建設単価は 65 万円/㎡と想定しています。

外構等に分類した広場や駐車場等については、周辺施設との連携を検討することによって、事業費等を抑えることができる可能性もあるため、ここでは概算には含んでいません。

※ 今後、経済情勢により、建設単価の変動も考えられますので、随時見直しを行います。

13. 景観について

新市民会館の景観形成は、和歌山城周辺地区として良い景観を形成するため、建物の高さや、けやき大通り沿いの空地の確保、外観デザインについて十分配慮する必要があります。市民会館建設にあたっての景観への配慮については、「和歌山市景観計画　和歌山城周辺景観重点地区」に基づくとともに、本構想では景観整備の考え方を示します。

また、今後、策定予定の「市民会館整備基本計画」において、十分な景観シミュレーションを行いながら、具体的な方策を設計指針としてまとめていきます。

13.1. 景観整備の考え方

歴史的･文化的資源に恵まれた和歌山城周辺の環境を活かし、和歌山公園と調和した景観形成や緑化を図り、本市のランドマークとなる施設を目指します。そのために、市民会館とその周辺の景観形成についての考え方を示します。

（1）外観デザイン

市民会館の外観デザインは、和歌山城周辺の歴史文化の趣と緑豊かな環境と調和した表情を醸し出すものとし、地区の町並み景観をリードする景観形成に資するものとします。

外観デザインについては、平面的な緑地の配置だけでなく、屋上緑化や壁面緑化を含めて検討します。また、その際は植物の特性を把握し、一定の年月を経て成長した段階を想定して計画します。

（2）高さとボリューム

施設の高さやボリューム（おおむねの大きさ）は、和歌山市の和歌山城周辺景観重点地区の景観形成基準に従うと共に、沿道側の建物の高さやボリュームを抑制したデザインを採用し、周辺の歴史文化の趣と緑豊かな環境との調和や周囲への圧迫感の低減を図ります。

特に基本計画では、具体的に高さを感じさせにくいデザインや建物形態についての検討を行います。

（3）沿道空間

けやき大通り沿いの施設の前庭は、景観形成基準に従いセットバックするとともに市民会館へのアプローチや観客の滞留空間、あるいは市民広場として子どもの遊び場やマルシェ・屋外イベントなどに利用できるように配慮します。

前庭は、和歌山城や沿道の通行者から見た場合の景観に配慮し、芝生や低木高木など軽やかで動きのある緑化の検討を行います。

（4）施設整備と景観の関係

市民会館を整備するにあたっては、和歌山市景観計画や和歌山城周辺景観重点地区の景観形成方針に基づいて計画することとなりますが、市民会館のメインホールで演劇やオペラなどの上演を行う為には、舞台上部を高くして様々な舞台装置を設置する必要があり、どうしても高い部分が必要となってきます。また、市民の要望を全て配置すると、建物のボリュームを抑えることが難しくなります。

このように、充実した施設設計と景観との関係は一致しない方向にあり、施設計画への制約、演出への影響、工事費･維持管理費のアップなどとも関係することから、バランスを取りながら計画を進める必要があります。

13.2. 市民会館建設予定地にかかる景観等に関する制限について

和歌山城周辺重点整備地区の景観形成方針及び景観形成基準では、けやき大通りからの壁面位置の後退距離が原則 10m、最高高さ制限が 75m（標高）となっています。

14. 管理運営

新たに整備しようとしている市民会館は、単にハードとしての施設ではなく、芸術文化による社会教育や生涯学習を行う使命を有した施設です。更に、中心市街地の活性化にも寄与するという役割も担っており、ソフト面の管理運営が果たす役割は非常に重要です。今後、施設整備段階に応じてそのような観点からハード面である施設整備とソフト面である管理運営を両輪として検討を進めていく必要があります。

14.1. 運営組織

①管理運営体制

現在、公立文化施設の管理運営体制は、自治体直営か指定管理者制度のいずれかとしている施設が大半を占めます。それぞれの体制にメリットとデメリットがあります。

図表 14.1 組織体制別のメリット、デメリット

管理運営体制	メリット	デメリット
自治体（直営） 自治体が直接運営	・ 自治体の意向にあった管理運営が行いやすい。 ・ 施設の事業方針にあった自主文化事業を行うことが容易である。	・ 職員の移動等により専門の職員が育ちにくいため、管理運営のノウハウが積み重ねられにくい。 ・ 利潤を上げるという目的が持ちにくく、経営感覚に欠け、緊張感を持った経営が行われにくい。 ・ 施設の性格上、不規則な勤務時間となるために、公務員としての労務管理上の問題が起こりやすい
非営利組織・ 民間企業等 （指定管理制度） 自治体が施設の理念や使命を明確にして、文化団体、ＮＰＯ、民間会社等外部法人等に指定管理制度で運営を任せる。期間を定めて委せる。	・ 各種団体や民間のノウハウを使って質の高いサービスを継続的に行う事が出来る可能性がある。 ・ 人事異動が少ないために専門の人材が育ちやすい。 ・ 一般的に直営よりも安い金額で良好なサービスが得られやすい。	・ 施設の理念や使命を明確にし、わかりやすい契約をして、きちんとしたモニタリングや評価を行わないと、当初の理念や使命に応じたサービスが行われないおそれがある。
民間企業 （ＰＦＩ等） 自治体が建物整備の基本方針等、運営のための施設の理念や使命を明確にして、民間事業者が建設段階から運営までを一貫して行う。	・ 民間のノウハウを使って建設から運営までを一貫して行う為に、効率的でサービスの高い運営が行われる可能性がある。 ・ 無駄を省いた効率的な運営、利益を生み出す努力、寄付金や助成金など確保のための営業努力などを積極的に行い、経営を良くする姿勢が強い	・ 施設運営の事業採算が合わない場合には、事業者の参入がいない場合がある。 ・ 途中で採算が悪化すると運営のサービスが低下する等のおそれ、行政が追加負担をしなければならないなどのリスクもある。 ・ きちんとしたモニタリングや評価を行わないと、当初の理念や使命に応じたサービスが行われないおそれがある

現在の市民会館は、指定管理者制度により管理運営されていますが、上記の内容などを含めて考えると次のような視点で再検討する必要があります。

管理運営を再検討する視点

施設の理念や役割をより明確にする
事業展開内容をより明確にする
部門に応じた専門家の配置を行う
市民参加、市民協働の企画運営が出来るような組織づくりを行う
施設の管理部門と施設の企画運営を明確に分けて、効率的で効果的な管理運営をめざす

以上のような条件から、「指定管理制度」を継続していくかどうかについても早い段階で決定していくことが必要です。

②基本業務と組織

施設の管理運営組織が行う業務には、一般的には以下のような業務があり、当該施設が展開する事業の内容、業務、規模、施設を取り巻く状況に応じて構成されます。施設の事業方針に照らし合わせて、業務の内容と担当部門を構成していく必要があります。

基本業務

- 経営管理部門・・・・財務・経理など
- 事業企画管理業務・・事業計画立案等、ホールの運営
- 顧客管理業・・・・・顧客リスト、友の会の事務管理
- 舞台装置等運営・・・照明、音響、舞台装置等の舞台設備の技術的な運営
- 広報宣伝業務・・・・営業、ポスター制作・広告・チケット販売など
- 施設全体の維持管理業務・・・建物、設備などの維持管理･補修
- 付帯サービス事業・・・飲食、物産販売、テナント管理、受け付けなど

図表 14.2　新たな市民会館に求められる業務

文化活動支援	文化活動以外の活動支援	施設の維持管理
・ 施設の貸し出し ・ 地域の芸術文化アドバイス、情報提供、サポート ・ 鑑賞事業 ・ 参加･育成事業 ・ 芸術文化作品の創造 ・ 館外での文化事業（出前出演など）	・ 観光交流のための活動の支援 ・ コンベンション活動の支援 ・ 憩いや休憩の場としての利用の支援	・ 施設の維持管理 ・ 安全対策 ・ 設備更新･改善･改修

14.2. 専門の知識を持った人材の配置と活用

運営組織の能力を高めるためには、まず、職員が研修や実務経験を通じて能力向上を図っていく必要があります。しかし、行政職員の場合、自主事業の企画や実施のための専門知識やノウハウが不足していることも想定され、それを蓄積していくのに時間や労力がかかるという問題点があります。また、せっかく蓄積された専門知識やノウハウも、人事異動などにより継承できなくなるおそれもあります。

そこで、他都市では、芸術監督など専門的な知識を持った人材を雇用して管理運営組織内に配置することで企画力を高めている事例がありますが、この場合、専門的な知識をもった人材が見つかりにくいという点にあります。また、行政に関して有する知識についても、人により差が生じてきます。

これらの点を踏まえ、新しい市民会館の業務は地域の文化振興や活性化といった行政施策の一環であるとの認識を持ち、かつ専門的な知識を有し会館の運営に力を発揮し得る人材を発掘し、効果的に活躍していただく方策が、今後の施策運営の大きな課題となります。

図表 14.3　専門の知識を持った人材の活用例

種　類	内　容	プラス面	マイナス面
芸術監督、 プロデューサー制	・ 施設の経営組織の中に「芸術監督」や「プロデューサー」といった「職」を設け、芸術文化の創造者や専門家、造詣の深い人材に事業の企画･制作を委ねる。（施設経営の長に登用することもある）	・ 当該人材の感性やソフトの蓄積を活かした特色のある事業展開が期待できる ・ 著名人材を抱えることで、施設の宣伝効果が期待できる	・ 事業に偏りが生じるおそれがある ・ 多忙な著名人の場合、地域との関係が築けず、名目的なものになるケースもある ・ 行政と芸術文化のパイプ役と成る人材がいない
複数芸術監督制 （集団企画委員制）	・ 複数の専門家がそれぞれの権限範囲で企画･制作を行う	・ 独善的にならず、各委員（監督）の持ち味を活かした多様性のある活動が可能になる	・ 活動における強烈な個性を持ちにくい ・ 委員会に求心力がないと、一貫性のない（ばらばらの）企画になるおそれがある
企画管理委員会制、 顧問制、諮問委員会制	・ 芸術文化領域の専門家、文化団体代表、その他有識者などで構成される委員会が企画へのアドバイスを与え、サポートする	・ 多様なアイデアが得られ、事業の広がりが得られる ・ 地域のコンセンサスが得られやすい	・ 責任や権限がないため、形骸化しやすく、単なる承認機関になるおそれがある
学芸員制	・ 音楽学芸員など職能･職種を明確にした「職」を設置し、施設の専属専門家として企画政策を行う ・ ただし、こうした資格に法的な根拠はない	・ 専門的な活動を継続性と責任を持って実行できる ・ 行政や市民の連携で、地域に根ざした専門的活動を展開しやすい	・ 当該人材を育成し、公的資格を与える教育機関が存在しない ・ 時間の経過と共に、閉鎖的な職場となって、組織の沈滞化、企画力の低下をきたすおそれがある

それぞれの専門家の活用については一長一短があり、また地域特性や人材確保の見通し等の諸条件もあるため、選定にあたってはそれぞれのプラス面とマイナス面を比較検討していく必要があります。このことは直営の場合に限らず、指定管理者を決める場合においても、専門性の高い運営が行われるような事項を条件とするよう考慮する必要があります。

管理運営体制

直営、指定管理等 ＋ **専門人材の配置・活用**

- **文化活動支援**
- **文化活動以外の活動支援**
- **施設の管理維持**

14.3. 管理運営の方向性

新市民会館の基本理念の実現をめざすとすれば、以下のような管理運営を行う方向が望ましいと考えられます。

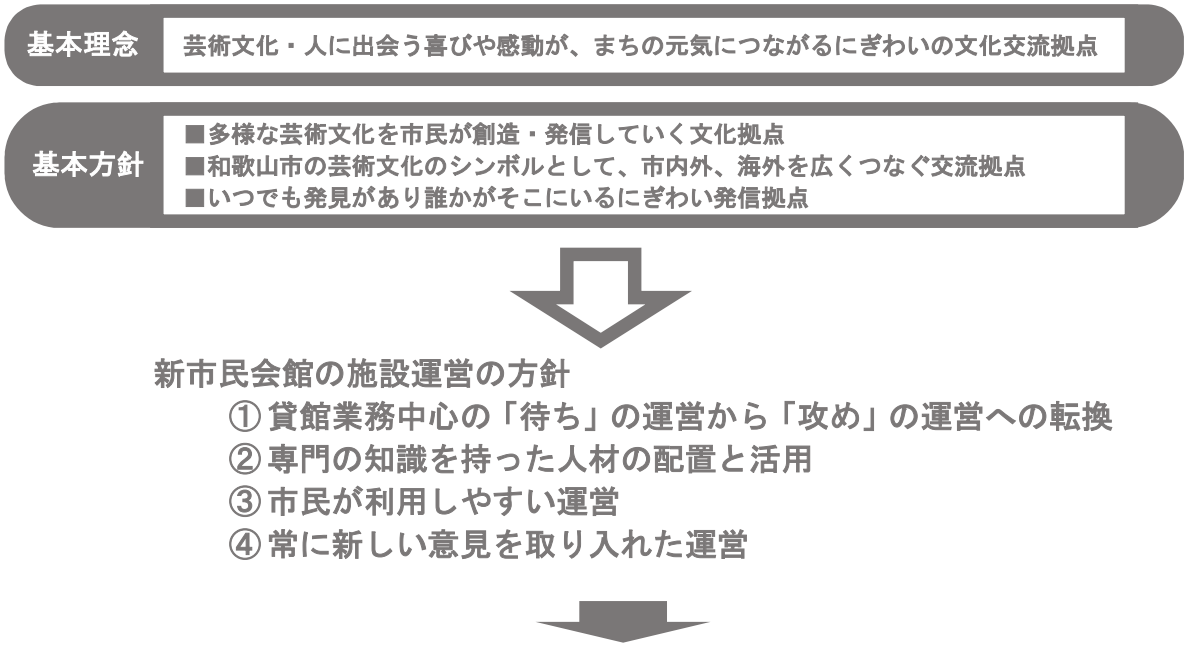

管理運営の方向性

新市民会館の管理運営について、例えば、施設の経営と芸術文化振興を企画していく役割を分けて人材を配置し、市民や専門家が企画運営に関与し、市民の意向を会館の運営に反映させる方法が考えられます。この場合、芸術監督またはプロデューサーに経営センスがあれば館長を兼任する方法も考えられます。

このような方法をとるとしても、館長・芸術監督などの人材の決定は、施設の仕様に多少なりとも影響を及ぼす可能性があります。施設整備のスケジュールの中でも、実施設計の段階で充分な調整が可能な状態にしておくことが重要です。

そのためには、管理運営方法や人材配置、組織構築を早い段階で決定し、人材探しや組織の設置を進めていく必要があります。

15. 整備手法

15.1. 民間活力の活用を含む事業手法

事業手法として民間活力を含む検討を進める場合、資金調達やノウハウの導入面でメリットが生まれる場合がありますが、どの程度の金銭的な価値（VFM（Value for Money）が達成されるか、各事業の方式リスクを十分に検討して導入を行う必要があります。

図表 14.4　民間活力の活用を含む事業方式

事業方式	事業方式の概要	民間活力の可能性	事　例
従来方式	設計、工事、維持管理･運営を順次自治体が発注する手法で、行政が工事発注を行う際の標準的な手法である。 市の仕様書に基づき設計を行うため、市の意向を十分に設計に反映することが出来る。	基本的に市の仕様書に基づき、発注することとなるが、設計における選定手法を企画提案型にすることにより、民間の発想を反映出来る。	那覇市新文化芸術発信拠点施設基本設計業務（H27 年度） 柳川市民文化会館（仮称）設計業務委託（h27 年度）
ＤＢ Design Build 方式	一般的に詳細な仕様書を提示せず施設に求める性能（機能）質を明らかにし、設計と工事を一体的に発注する手法で、維持管理運営は直営、または指定管理により行う。 PFI 方式では、資金調達も請負業者が行う事と成るが、DB 方式では、資金調達は発注者側が行う。	一般的に性能発注となり、設計と工事を一括発注するために、工事の施工業者の意向を反映することが出来る。	鳥取砂丘美術館整備事業（H24 年度） 岡谷市新美術考古館整備事業(H25 年度)
ＤＢＯ Design Build Operate 方式	DB 方式に加え施設開設後の維持管理・運営までを含めて一体的に発注する手法である。 設計から維持管理･運営までの詳細な提案が必要で、事業者の組織化が必要となるため、事業者側の負担が大きく、一般的に従来手法に比べて施設完成までの期間が長くなる。	一般的に性能発注となり、ＤＢ方式同様に、工事の施工業者の意向を反映することが出来る。 設計から維持管理･運営までを一体的に発注するため、設計段階において施工業者の意向を反映出来るだけでなく、維持管理･運営に係る意向も、設計や工事に反映させることが可能となる。	琵琶湖流域下水道湖南浄化センター汚泥燃料化事業（H27 年度予定） 新潟市アイスアリーナ整備･運営事業（H25 年度）
ＰＦＩ Private Finance Initiative 方式 大きく分けて、事業の資金調達･整備･管理運営・施設の所有などの違いにより 3 つの手法に分けられる。運営中または事業終了後の施設所有者が発注者か事業者かによるなどの違いがある。	通称 PFI 法に基づき、設計から維持管理･運営までを一体的に発注する手法で、必要な資金については、民間事業者が資金調達を行うことにより、発注者側は財政支出の平準化を図ることが出来る。 PFI 法に基づく諸手続や設計から維持管理･運営までの詳細な提案が必要で、事業者の組織化が前提となるため、事業者側の負担が大きく、一般的に従来手法に比べて施設完成までの期間が長くなる。	DBO 方式と同様に設計から維持管理･運営まで受注者のノウハウを反映させることが出来る。 設計から維持管理･運営までを一体的に発注するため、設計段階において施工業者の意向を反映出来るだけでなく、維持管理･運営に係る意向も、設計や工事に反映させることが出来る。	豊橋市文化芸術交流施設整備事業（H25 年度） いわき市文化交流施設整備事業（H8 年度）

15.2. 民間活力導入の可能性と検討手順

民間活力導入を検討する上での与条件を整理し、民間活力導入の可能性について整理します。

民間活力導入を検討する上での与条件

1．事業の計画から事業完成までの期間がタイトで十分な検討期間が取れない。
2．施設が大きな利益を生み出す事が難しいため、サービス購入型などの民間事業者が運営を行うメリットを準備しておく必要がある。
3．設計から建設に関して一貫して行う事が出来るのは民間にとっても大きな魅力であるが、資金回収が長引き、管理運営までを引き受けるとなると民間側のメリットが少なくなるために事業に参入する優良企業が少なくなる恐れがある。

民間活力導入の可能性

1．ＤＢ方式・・・・管理運営がないために民間の参入が容易であるが、行政のメリットも少ない（市民会館は専門性の高い特殊建築物であるため、経験豊富な専門業者に設計から建設まで一貫して委せる魅力はある）
2．ＤＢＯ方式・・・管理運営を含むために、民間も管理運営の専門業者と共同体を組む必要があり、時間的な制約の中で参入が難しい面がある。行政としては運営を専門業者に任せることが出来るために、メリットはあるが、金銭的なメリットは少ない。
3．ＰＦＩ方式・・・管理運営を含み、かつ、初期投資資金を出すと成れば、民間企業としてのメリットが低いために参入企業がいない可能性がある。行政としてはＤＢＯ方式よりも資金投資面でメリットが高い。

民間活力導入の検討手順

民間活力導入の具体的な検討を進めるためには、具体的に民間企業のニーズを把握するため実態調査を行う必要があります。同時に、専門家を交えた検討組織などで、十分議論を行っていく必要があります。

16. 整備スケジュール

現段階での基本構想から開館までの概ねのスケジュールは以下のとおりです。

図表 14.5　整備スケジュール

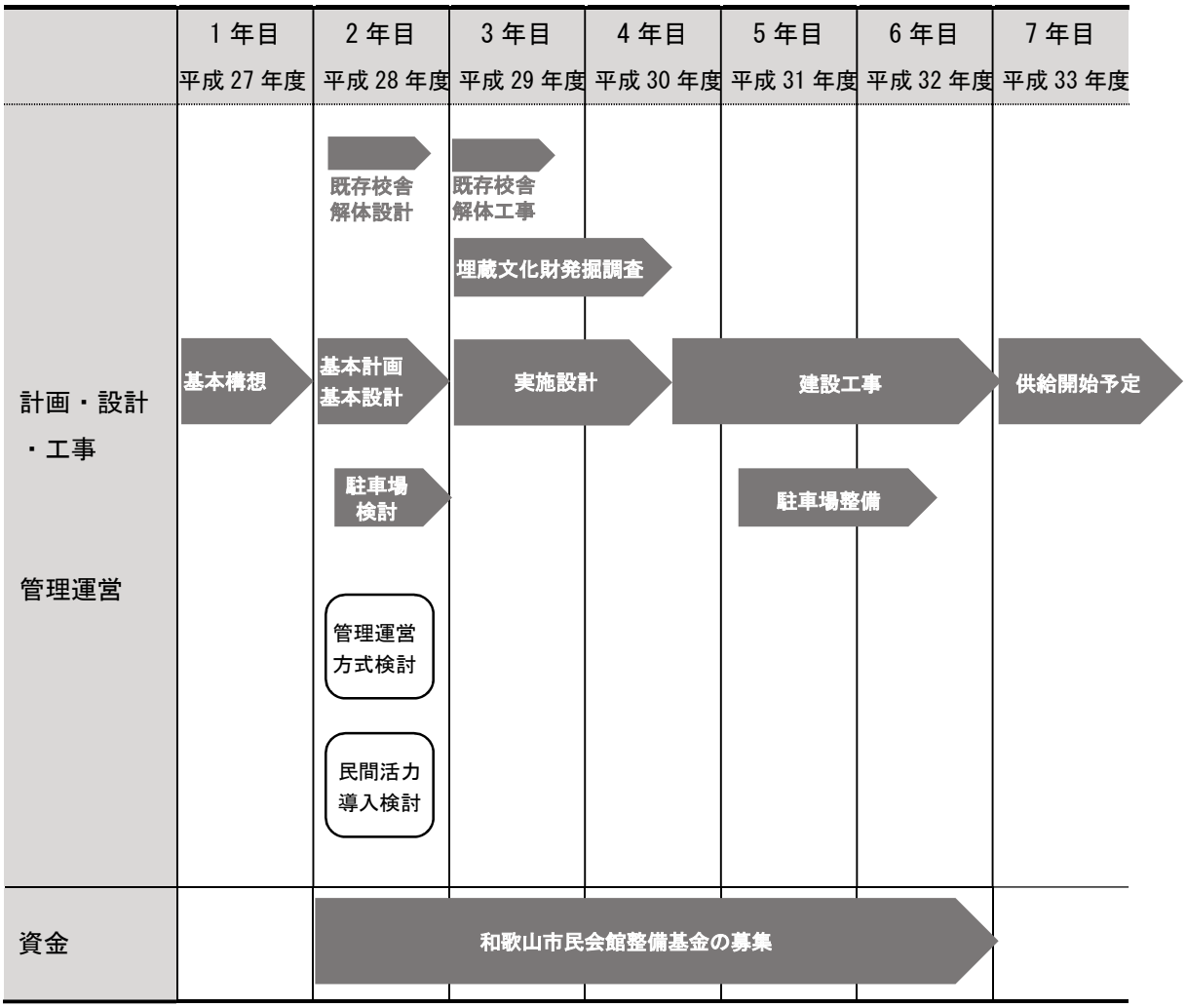

17. 管理運営、施設整備の検討課題

今後、市民会館の整備及び運営を進めていくために、必要な課題をまとめます。

1．管理運営方法や運営責任者、芸術監督・プロデューサーの選定については、本構想で一定の方向性を検討しましたが、さらに市民や専門家が企画運営に参画していく方法を検討する必要があります。

2．民間活力の導入に関しては、検討の時間を要することから、サウンディング調査（民間事業者を個別ヒアリングする市場調査）の導入も視野に入れ、早急に対応を検討する必要があります。

3．観光機能やコンベンション機能、誰もが気軽に利用できる機能を有する新しい市民会館のハード面については、基本となる機能とボリュームの検討を行いましたが、設備や構造面の検討については、基本計画以降の具体的な調査が必要となります。したがって、技術面やデザイン面はもちろんのこと、施設の使い方や使われ方については、完成後に市民が誇りに思い誰もが使いたくなるようなものとするために、市民との協働作業を継続していく必要があります。

4．敷地規模や施設規模は、現在の市民会館よりも小さくなることが予想されますが、市民会館だけに留まらず、市民の芸術文化の舞台や観客席をまちなか全体に広げていくという発想が必要です。市民会館を核として、まちなかの色々な場所･場面を、芸術文化の舞台とすることにより、うるおいある市民生活をつくり、本市全体の活性化につなげていくことが重要です。そのために、市民の積極的な参加と楽しみ･生きがいづくりを広げて行くための仕掛けづくり、組織づくりを進める必要があります。